

トラスT60研究叢書

金融業と 人口オーナス経済

高齢化社会における金融・経済のあり方

翁邦雄・北村行伸[編著]

ONDA Kazuo KITAHARA Yukimasa

日本評論社

目次

はじめに…iii

第1章 人生設計の経済学序論

—高齢化社会の金融・経済のあり方— 北村行伸—————1

1 はじめに…1

2 観察される事実…5

観察される事実(1)：長寿化・高齢化…6／観察される事実(2)：就業実態…8
／観察される事実(3)：結婚・出生…11／観察される事実(4)：所得・消費・
貯蓄・資産…14／観察される事実(5)：高齢者の就業実態…20／観察される事
実(6)：老後資金…22／観察される事実(7)：高齢者の資産と年収…23

3 経済学的枠組みとその限界…31

3.1 人生設計の経済学…31／3.2 理論モデルの現状…36／3.3 個人合理性
を超えた世界…38

4 高齢化社会の金融業・金融商品…40

4.1 リバース・モーゲージ…41／4.2 物価連動債…42／4.3 信託…43／
4.4 消費者金融…44

5 高齢化社会の制度設計再考…45

5.1 「1940年体制」を超えて…45／5.2 社会保障と財政…47／5.3 国のか
たちづくりと教育…49

6 おわりに…50

第1部 家計のポートフォリオ選択と 世代間のリスクシェアリング

第2章 ライフサイクルと金融ポートフォリオ選択： ユーザー向けガイド 祝迫得夫—————57

- 1 はじめに…57
- 2 ライフサイクルとポートフォリオ選択…58
 - 2.1 静的ポートフォリオ選択…58/2.2 多期間のポートフォリオ選択モデル…60/2.3 労働所得・人的資産の導入…61/2.4 労働所得・人的資産のリスクとポートフォリオ選択…63/2.5 ライフサイクルと金融ポートフォリオ選択…64/2.6 ライフサイクル・モデルはどのくらい「使える」のか…70
- 3 高齢化社会へのインプリケーション…73
 - 3.1 日本の家計の金融ポートフォリオ選択の現状…73/3.2 家計の株式市場への参加：行動経済学的な視点…75/3.3 定年後のリスク資産投資…78
- 4 おわりに…81

第3章 高齢者の資産選択に関する意識と行動 一日経 RADAR2004-2006の検証— 塩路悦朗—————85

- 1 イントロダクション…85
- 2 データ…88
- 3 意識調査的項目…91
 - 3.1 比率の比較…91/3.2 単純比較の問題点について…94/3.3 計量経済学的分析…95
- 4 金融商品の保有・非保有の分析…100
 - 4.1 保有比率の比較…100/4.2 統計的分析…101
- 5 保有金額の分析…103

- 5.1 平均保有金額の比較…103/5.2 統計的分析…104
- 6 結論…105

第4章 少子・高齢化のマクロ経済的帰結 —予期しないインフレのリスクと物価連動債の役割— 竹田陽介—————111

- 1 はじめに…111
- 2 予備的貯蓄とインフレ…113
 - 2.1 予備的貯蓄…114/2.2 インフレのコスト…120
- 3 インフレの世代間分配効果…121
 - 3.1 世代間の所得移転と負債デフレ論…122/3.2 保険機能を通じたトーン効果…124
- 4 世代間・世代内のリスク・シェアリング…125
 - 4.1 世代内：物価連動債…125/4.2 世代間：税制…126
- 5 金融商品としての物価連動債…127
 - 5.1 英米…128/5.2 わが国…128
- 6 おわりに…129

第5章 高齢化と金融業 奥村洋彦—————135

- 1 人々の金融行動と認知活動…135
 - 1.1 情報処理のパターン…135/1.2 高齢者の脳の働き…139
- 2 高齢者の金融資産選択（米国）…141
 - 2.1 1983～2007年の展開…141/2.2 金融資産選択にかかわる諸要因の検討…149/2.3 日本の現状と米国との対比…150
- 3 高齢者の金融行動と金融サービス…157
 - 3.1 金融商品・サービスの開発…157/3.2 高齢者の金融取引に関する総合的支援ネットワークの構築…159/3.3 金融教育・金融知識啓発の有効性…161

第2部 金融業からみた少子高齢化への対応

第6章 少子高齢化が生命保険業に与える影響 出口治明——169

- 1 はじめに…169
- 2 議論の前提となる事項…169
 - 2.1 生命保険の5つの商品…169/2.2 生命保険商品の収益性…176
- 3 生命保険業界の大きな流れ…178
 - 3.1 1940年体制の世界…178/3.2 歯車の反転…180/3.3 保険乗法の改正とその後の15年…183/3.4 残された課題…195
- 4 少子高齢化は生命保険の4つの市場にどのような影響を与えるか…200
 - 4.1 生命保険の4つの市場…200/4.2 死亡保険と少子高齢化…201/4.3 生存保険と少子高齢化…203/4.4 医療保険と少子高齢化…206
- 5 結び——少子高齢化社会が生命保険会社の経営に与える影響…208

第7章 人口減少・高齢化とPEファンド 翁 邦雄・武内英史——211

- 1 はじめに…211
- 2 人口減少と成長会計から見た金融に期待される機能…213
 - 2.1 成長を変化させる要因…213/2.2 経済成長への影響…214
- 3 PEファンドの仕組み…217
 - 3.1 PEファンドとは何か…217/3.2 典型的なPEファンドの仕組み…217
- 4 2000年代前半のPEファンドの発展と現状…221
 - 4.1 世界的状況…221/4.2 日本における状況…221
- 5 高齢化社会においてPEファンドに期待されるもう1つの役割…222
 - 5.1 高齢者の資産選択の観点から見たPEファンド…222/5.2 PEファンドのリスク・リターン・プロフィール…223
- 6 PEファンドは企業価値を高めているか…225
 - 6.1 PEファンドが企業価値に与える影響についての対立する見解…225/

- 6.2 PEファンドの高収益の源泉：レバレッジを重視する見解…226/6.3
レバレッジを外したPEファンドのパフォーマンス…229/6.4 PEファンド
による企業価値創出のレバレッジ以外の源泉…230
- 7 PEファンドの社会性：雇用問題の例…232
- 8 おわりに…236

執筆者一覧 241

第1章

人生設計の経済学序論

—高齢化社会の金融・経済のあり方—

一橋大学経済研究所 北村行伸

① はじめに

日本社会は急速な勢いで少子・高齢化している。このことが経済成長の低下や、平成に入ってから長期的な閉塞感と何らかの関係があることは疑いがないだろう。日本的経営の典型とされる年功序列制、終身雇用、メインバンク制なども、いつの間にか遠い昔の話のようになってしまった。

また優秀な官僚によって運営されている政府の政策に間違いがないという神話も、年金記録問題や政策効果も限定的な財政支出とその結果として累積される財政赤字の前に幻想にすぎなかったという気になってくる。

このような現状のもとで、個人の生活が再調整を余儀なくされている。とりわけ、人生の大半を経過した高齢者は、いまさらやり直しがきかない中で、公的年金や貯蓄に頼って、状況の変化に対応している。また、高齢者の中には、社会的に不安定な生活を続けてきたために、老後の不確実性に対して十分な備えができていない人もかなりいることも事実である。

政府が再チャレンジできる社会を政策スローガンとして掲げたことがあったが、具体的に人生のどの時点での挫折がどの程度回復可能なのか、どのような社会制度や政策によって再チャレンジが支援されているのかが不明のままになっている。若者は雇用不安や所得低下の現実と直面し、結婚をして子どもを持

つといった人生設計に不確実性が高まっている。平成に入ってから閉塞感の1つに、この人生設計が立てにくいということがあると思う。

図1-1はライフイベントの概念図を示したものである。個々人の人生はさらに複雑であろうが、最大公約数的なライフイベントを書き込んである。

生まれてから学業を終了するまでは、基本的には親に経済的に支援をしてもらい、20歳代前半で就職して、自らの所得を得て経済的に独立する。その後は、転職したり、自ら起業したりすることがあるかもしれないが、健康であれば、60歳代前半までは働き、65歳頃に主たる職場から退職するというのが一般的な就業パターンである。

その間、結婚をし、子どもが誕生すれば育児や教育を行い、同時に、住宅を取得して快適な家庭生活を築こうと努力するだろう。50歳代半ばを超えれば、退職後の資金の準備を始め、老後過ごす住宅のリフォームを考えるのもこの年代である。

われわれは人生を通して多くの不確実性に直面する。図1-2は就業期間を通して、所得がどのように変化しうるかの概念図を描いたものである。就業初期の段階で、パートタイム労働や契約社員などの非正規就業につき、所得が低下するような状況を数年間続けると、そこから、正規就業について所得を増加させることは極めて難しくなることが知られている。もちろん就業期間の途中までは順調に所得が伸びていても、急に企業の業績が悪化し、場合によっては、企業倒産のために所得が急激に低下するような転職を経験せざるを得ない労働者もいるだろう。一般に所得の不確実性は、年齢を重ねるに従って累積されていき同一世代内の所得格差を拡大させていく。

雇用以外でも、個人は一生涯を通して、失業、病気、事故、災害などの不可抗力的なイベントに見舞われるリスクに晒されている。これらのリスクに対しては失業保険、生命保険、健康保険、損害保険、自動車保険など各種の保険契約によって部分的ではあるが対処している。また、個人の力ではどうしようもなく、先に触れたリスクのように保険市場が存在しないようなリスクもある。例えば、企業が倒産したり、景気後退や金融危機のおおりに受けて収益が大幅に落ち込んだりする場合には、マクロ経済対策に期待するほかあまり打つ手はない。個人としての対応は、貯蓄（銀行預金、公社債、株式、投資信託、生命

図1-1 ライフイベントの概念図

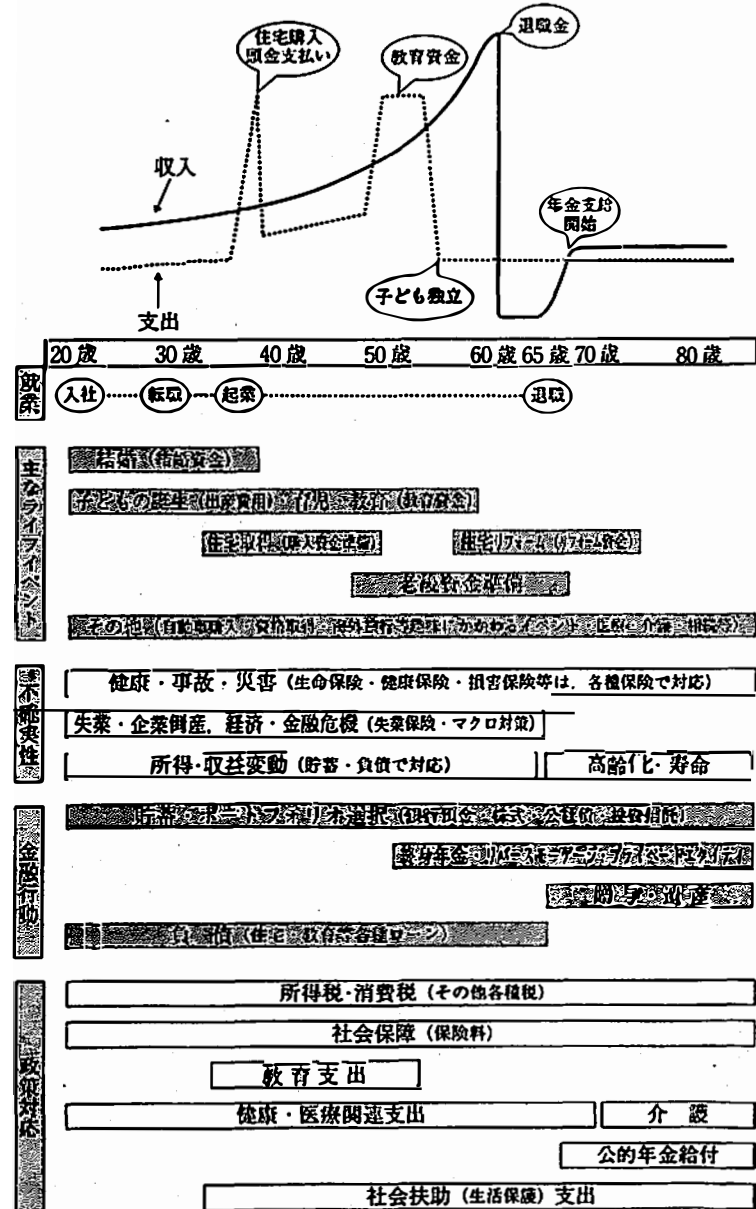
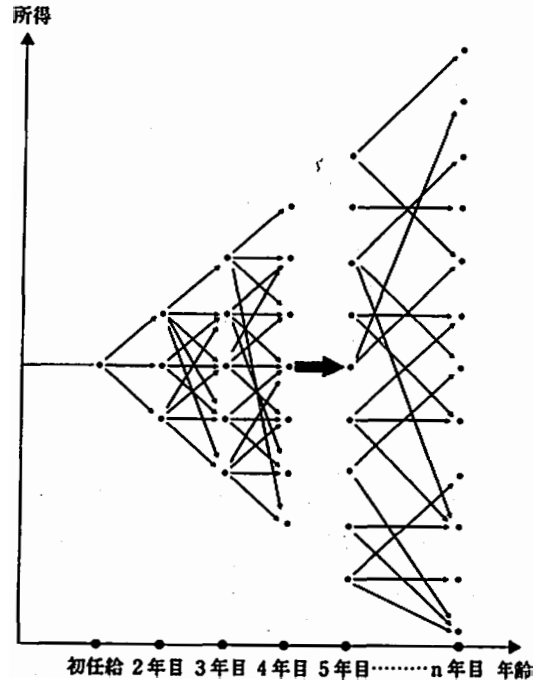


図1-2 不確実性下での所得パス



保険などの形をとる)によっていざという時に備えるか、あるいは金融機関から借金をして一時的な出費を賄うことぐらいしかできないだろう。

ところで、人生最大の不確実性は、自分の寿命がわからないということではないだろうか。もちろん、早死のリスクに対しては生命保険を、長生のリスクに対しては終身年金があるという意味では最低限のリスクはカバーされているが、人生設計において、自分の寿命がわからないということは、さまざまな意味で資源分配を最適に行えない理由になっている。とりわけ、自分が居住している土地家屋を最適なタイミングで贈与・相続したいと思っても寿命がわからない限り、それは難しい。第4節で説明するようにリバース・モーゲージという制度で土地家屋に対して融資をし、死亡後にその土地家屋を金融機関が取得するというものがあるが、土地所有者が満足するような価格付けが難しいため

になかなか普及していない。さらに言えば、自分の近親者の寿命もわからないことも人生設計の不確実性要因である。特に親の寿命がわからないということは、介護の必要な期間の想定や介護支援の要請、あるいは住宅購入のタイミングなどに大きな不確実性をもたらす。

また、第2節で示すが、65歳までの生存率は男女とも90%を超えるようになっており、退職まではほとんどの人が生きていることを前提に行動をとるべきであることがわかる。ここに高齢化社会における金融・経済のあり方を考える意義がある。

このような人生のライフイベントに対して政府は各種のサービスやセーフティーネットを提供しており、その対価として税金や社会保険料を徴集している。年代別に考えると、子どもが小さい頃は、政府から育児所や保育関係のサービス、教育に対するサービスなどを受けており、また、人生を通して健康保険によって手頃な医療サービスを受けることができる。さらに高齢になり、要介護認定を受ければ介護保険によって生活支援、介護を受けることができる。就労期間中に公的年金、企業年金を適切に払っていれば、退職後、年金を受給することができる。また、何らかの理由で経済的に困窮し、一定水準以下の所得しか得られない場合には生活保護を受けることになる。

上述したような多様なライフイベントを包括的に扱えるような理論的枠組みも統計データも存在しないし、また、社会制度も政策も包括的には対応できていない。本章では、ライフイベントをある程度包括的にとらえて、それぞれの年代で直面するリスクや不確実性に対して、個人が民間ベースの金融商品や契約を通してどこまで対処できるのか、公的な保険制度やセーフティーネットがどの程度必要なのかを論じたい。

② 観察される事実

日本の家計のライフイベントと高齢者のかかわる統計的実態を、全国レベルの統計調査に基づいて観察される7つの事実として提示しておこう。ここで観察される事実に対して社会制度や経済理論はどの程度、それを取り込んできたのかを後ほど検証するが、その判断材料として使うことを意図している。

表1-1 年齢3区分別将来推計人口(1950~2055年)

	人口(千人)				人口割合(%)			平均年齢(歳)
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上	
1950年	83,200	29,428	49,658	4,109	35.4	59.7	4.9	26.6
1960	93,419	28,067	60,002	5,350	30.0	64.2	5.7	29.1
1970	103,720	24,823	71,566	7,331	23.9	69.0	7.1	31.5
1980	117,060	27,507	78,835	10,647	23.5	67.4	9.1	33.9
1990	123,611	24,886	85,904	14,895	18.2	69.5	12.1	37.6
2000	126,926	18,472	86,220	22,005	14.6	67.9	17.3	41.4
2005	127,768	17,585	84,422	25,761	13.8	66.1	20.2	43.3
2010	127,176	16,479	81,285	29,412	13.0	63.9	23.1	45.1
2020	122,735	13,201	73,625	35,899	10.8	60.0	29.2	48.3
2030	115,224	11,150	67,404	36,670	9.7	58.5	31.8	50.9
2040	105,695	9,833	57,335	38,527	9.3	54.2	36.5	52.7
2050	95,152	8,214	49,297	37,641	8.6	51.8	39.6	54.3
2055	86,630	7,516	45,951	36,463	8.4	51.1	40.5	55.0

(出所)「人口統計資料集 2010年」国立社会保障・人口問題研究所。

観察される事実(1)：長寿化・高齢化

表1-1は将来推計人口を年齢3区分にして表示したものである。高齢化の結果、65歳以上人口の全人口に占める割合は、1950年にはわずか4.9%であったものが、1990年に12.1%に、2000年に17.3%に伸び、2010年には23.1%、さらに2055年には40.5%に達することが見込まれている。言うまでもなく、社会の中の労働力人口が2000年頃までは総人口の3分の2を超えていたのに対して、2055年にはそれが2分の1まで下がることを意味しており、これが高齢化のもたらす最大の問題となっている。

表1-2は平均寿命の性別推移を示したものである。平均寿命は2008年で男性79.29歳、女性86.05歳であり、世界で最も長寿の国の1つである。このことは、戦後の日本社会が築き上げてきた健康面での社会生活の質の向上を反映していると考えられる。

表1-3は2005年時点での年齢別平均余命を示している。これによると65歳で男性18.13年、女性23.19年の余命がある。健康状態にもよるが、退職後20年近

表1-2 平均寿命の推移

	男性	女性
1891~98年	42.80	44.30
1909~13	44.25	44.73
1921~25	42.06	43.20
1935~36	46.92	49.63
1947	50.06	53.96
1955	63.60	67.75
1965	67.74	72.92
1975	71.73	76.89
1985	74.78	80.48
1990	75.92	81.90
1995	76.38	82.85
2000	77.72	84.60
2001	78.07	84.93
2002	78.32	85.23
2003	78.36	85.33
2004	78.64	85.59
2005	78.56	85.52
2006	79.00	85.81
2007	79.19	85.99
2008	79.29	86.05

(出所)「人口統計資料集 2010年」国立社会保障・人口問題研究所。

表1-3 年齢別平均余命(2005年)

現在の年齢	男性	女性
0歳	78.56	85.52
5	73.88	80.81
10	68.93	75.84
15	63.97	70.87
20	59.08	65.93
25	54.25	61.02
30	49.43	56.12
35	44.62	51.23
40	39.86	46.38
45	35.18	41.57
50	30.63	36.84
55	26.25	32.20
60	22.09	27.66
65	18.13	23.19
70	14.39	18.88
75	11.07	14.83
80	8.22	11.13
85	5.89	7.99
90	4.15	5.53
95	2.93	3.77
100	2.08	2.54
105	1.49	1.70

(出所)「人口統計資料集 2010年」国立社会保障・人口問題研究所。

くあるということは、退職を延長してもう少し働くか、あるいは第2の人生として10年ぐらゐを何か生産的なこと、あるいは生き甲斐のある趣味やボランティアに捧げることが可能になっていることを意味している。

表1-4は65歳の平均余命の1921年から2008年までの推移を見たものである。これによると平均余命は確実に延びてきており、特に女性の余命の延びが著しいことがわかる。

表1-5は出生から65歳までの生存確率を計算したもので、2008年で男性86.56%、女性93.41%と極めて高く、退職するまでは男女ともかなりの確率で生存することがわかる。このことは、人生設計において、少なくとも65歳までは生存し、その後も平均して18~23年は生きることを想定しておくべきである。

表 1-4 65歳の平均余命
(1921~2008年)

生年	男性	女性
1921~25年	9.31	11.10
1935~36	9.89	11.88
1947	10.16	12.22
1950~52	11.35	13.36
1960	11.62	14.10
1970	12.50	15.34
1980	14.56	17.68
1990	16.22	20.03
2000	17.54	22.42
2005	18.13	23.19
2008	18.60	23.64

(出所)「人口統計資料集 2010年」国立社会保険・人口問題研究所。

表 1-5 出生から65歳までの生存率
(1921~2055年)

年次	男性	女性
1921~25年	30.52	35.02
1926~30	33.81	39.59
1935~36	36.22	43.55
1947	39.85	49.15
1950~52	55.11	62.85
1955	61.84	70.61
1960	64.78	75.21
1965	69.08	79.96
1970	72.07	82.57
1975	76.82	86.09
1980	79.39	88.50
1985	81.12	90.09
1990	82.60	91.32
1995	83.30	91.62
2000	84.68	92.59
2005	85.66	93.08
2006	86.14	93.26
2007	86.37	93.34
2008	86.56	93.41
2030	88.94	94.71
2055	90.42	95.37

(出所)「人口統計資料集 2010年」国立社会保険・人口問題研究所。

ことを意味している。

観察される事実(2)：就業実態

学業を終えて、さらに進学を考えなければ、通常は就職する。「学校基本調査」(文部科学省)によると、現在では高校進学率がほぼ100%近くになっており、中学卒業で就職する人は同学年の中で、2007年男子0.9%であり、女子0.4%である。高校卒業で就職する人は同学年の中で、2007年男子21.8%、女子16.1%、大学および専門学校に進学しなかった高校卒業生の中では男子78.9%、女子71.4%が就職している。短大卒で就職する人は同学年の中で、2007年男子55.9%、女子74%となっている。また大学へ進学しなかった短大卒

業者の中では男子74.3%、女子81.9%である。大学卒業で就職する人は同学年の中で、2007年男子で66.4%、女子74.6%、大学院に進学しなかった大学卒業生の中では男子80.3%、女子81.9%が就職している。

この統計の時系列推移は、中学卒業生については一方的に低下傾向にある。高校卒業生については1985年頃の男子38.7%、女子43.4%から、2003年男子18.5%、女子14.7%にまで低下した後、2007年にかけて男子21.8%、女子16.1%へと多少増加傾向にある。短期大学卒業生も1985年男子72.6%、女子81.3%から2000年には男子41.3%、女子57.4%にまで低下し、その後2007年まで増加している。大学卒業生は1990年の男子81.0%、女子81.0%をピークに2003年の男子52.6%、女子58.8%まで低下し、その後2007年まで増加している。これはバブル期のピークからバブル崩壊後の就職氷河期といわれた時期を経て、2000年代に入りようやく雇用情勢が回復してきたことを意味している。

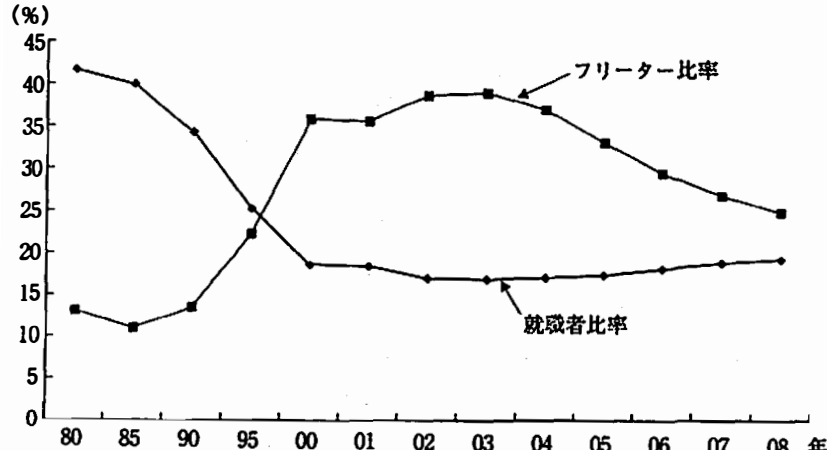
就業に関しては、上述のように学卒時の景気に左右されやすく、その後の人生に大きな影響を与えることが知られている。

図1-3は高校卒業生の男女平均の就職者比率とフリーター比率の推移を描いたものである。この図によれば、1980年代の40%近くあった就職者比率が1990年代後半より低下し、それに代わって、フリーター比率が10%代から35%超にまで増加している。2003年以降、フリーター比率の低下ほどに就職者比率が上がらないのは、進学率が上がっているからである。

図1-4は大学卒業生に関して、同じ図を描いたものである。大学卒業生の大半は就職するので、就職者比率は高校卒業生の場合よりはるかに高いが、1990年代後半から正規雇用者からフリーターへのシフトが起こっているという傾向は同じである。

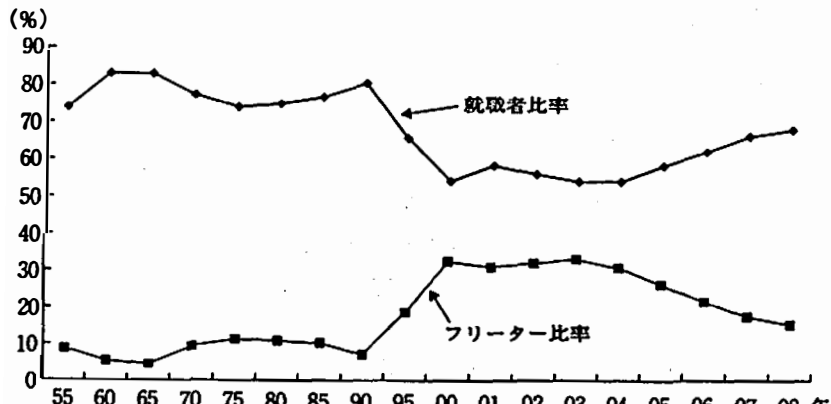
高校卒業生で正社員になった人とパートタイム労働者(フリーター)になった人で年収がどれくらい違うかを比較したものが図1-5であり、それを累積して生涯年収に換算したものが表1-6である。年収格差は年齢とともに拡大し、50歳代では約5倍にまで開く。累積した年収でも64歳の退職時点で約4倍に達する。

図1-3 高校卒業者のフリーター比率の推移



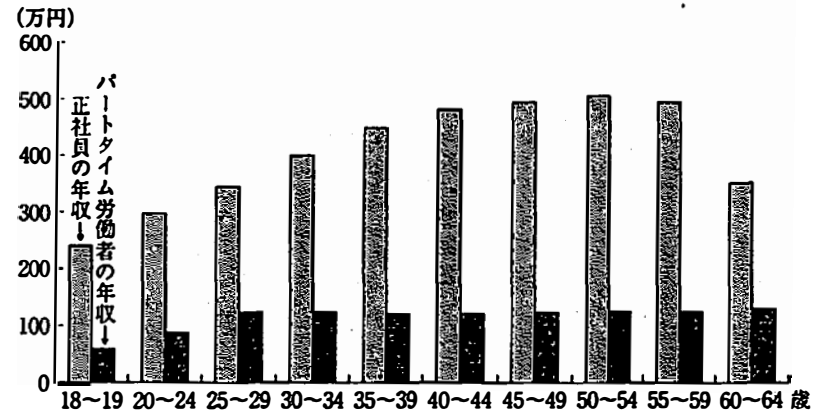
(注) 1. フリーターは「15～34歳の若年(ただし学生と主婦を除く)のうち、パート、アルバイト(派遣等を含む)および働く意思のある無職の人」と定義する。
 2. 就職者比率=就職者数/卒業者数×100。フリーター比率=フリーター数/(就職先数+フリーター数)×100。
 (出所) 金融広報中央委員会「平成21年度版 暮らしと金融なんでもデータ」図表3-11.

図1-4 大学卒業者のフリーター比率の推移



(注) 1. フリーターは「15～34歳の若年(ただし学生と主婦を除く)のうち、パート、アルバイト(派遣等を含む)および働く意思のある無職の人」と定義する。
 2. 就職者比率=就職者数/卒業者数×100。フリーター比率=フリーター数/(就職先数+フリーター数)×100。
 (出所) 金融広報中央委員会「平成21年度版 暮らしと金融なんでもデータ」図表3-11.

図1-5 正社員(高卒)とパートタイム労働者の累積年収の比較



(注) 正社員(常用労働者)の年収=決まって支給する給与×12+年間賞与+その他特別給与額
 パートの年収=実労働日数×1日当たり所定内実労働時間数×1時間当たり所定内給与×12+年間賞与+その他特別給与額
 (出所) 金融広報中央委員会「平成21年度版 暮らしと金融なんでもデータ」図表3-13.

表1-6 正社員(高卒)とパートタイム労働者の累積年収比較

(単位:万円)

	19歳 まで	24歳 まで	29歳 まで	34歳 まで	39歳 まで	44歳 まで	49歳 まで	54歳 まで	59歳 まで	64歳 まで
正社員の累積年収	481	1,949	3,665	5,650	7,874	10,257	12,714	15,225	17,689	19,441
パートタイム労働者の累積年収	116	540	1,144	1,753	2,340	2,935	3,536	4,144	4,756	5,397

(出所) 金融広報中央委員会「平成21年度版 暮らしと金融なんでもデータ」図表3-15.

観察される事実(3): 結婚・出生

表1-7は婚姻と出生に関する統計である。この表によれば、平均初婚年齢が男女とも徐々に延びており、2008年には男性の平均初婚年齢が30.2歳にまで達している。この晩婚化の傾向に拍車をかけるように、未婚率も上昇している。とりわけ男子の未婚率が1980年初め頃は2%台であったものが、2005年には15.96%へと急増している。この背景には女性の社会進出と男子のパートタイム労働者(非正規労働者)の増加があるのではないかとされている。未婚化率に関する政府の予想によると、2030年には男性29%、女性23%に上るとされ

表 1-7 出生率, 未婚率, 平均初婚年齢・出生年齢の推移

	出生率 (人)	未婚率 (%)		平均初婚年齢 (歳)		平均出生年齢 (歳)	
		男性	女性	男性	女性	第1子	
1965年	2.14	1.50	2.52	27.2	24.5	27.70	25.89
1970	2.13	1.70	3.33	26.9	24.2	27.75	25.82
1975	1.91	2.12	4.32	27.0	24.7	27.46	25.66
1980	1.75	2.60	4.45	27.8	25.2	27.75	26.52
1985	1.76	3.89	4.32	28.2	25.5	28.28	27.16
1990	1.54	5.57	4.33	28.4	25.9	28.95	27.76
1995	1.42	8.99	5.10	28.5	26.3	29.39	28.00
2000	1.36	12.57	5.82	28.8	27.0	29.65	28.00
2005	1.26	15.96	7.25	29.8	28.0	29.97	28.61
2006	1.32	—	—	30.0	28.2	30.08	28.71
2007	1.34	—	—	30.1	28.3	30.22	28.86
2008	1.37	—	—	30.2	28.5	30.30	28.94

- (注) 1. 「出生率」は合計特殊出生率(15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数)。
 2. 「未婚率」は50歳までに結婚をしなかった人の比率として定義される生涯未婚率であり、平均未婚率とは異なる。
 3. 「平均出生年齢」は、その年中に出生をした女性の平均年齢を示す。また「第1子」とは、このうち第1子を出生した女性の平均年齢を示す。
 4. 1970年以前は、沖縄は含まない。
 (出所) 金融広報中央委員会「平成21年度版 暮らしと金融なんでもデータ」図表9-10。

ている。また、晩婚化、未婚化の進展により、初産年齢も上昇し、全体としての出生率も低下の一途を辿っている。

もう1つ忘れてはならないのは未婚化による単身世帯の増加と高齢化における男女の寿命の違いから生じる高齢者の単身世帯の増加である。藤森(2010)によれば、2030年には「50代、60代男性の概ね4人に1人が一人暮らしとなる」。これまで、夫と死別した一人暮らしの高齢女性の増加に注目が集まってきたが、今後は中高年男性でも一人暮らしの増加が顕著になっていく。

表1-8は年齢階層別の未婚者・離別者・死別者の割合の1985年から2005年にかけての変化を表示したものである。これによると男女ともに未婚者の割合は増加している。特に男性で30代、40代、女性で20代、30代が顕著である。近年では離婚も増加し、離別者の割合も増加している。死別者の割合は男女とも60代以上で低下している。とりわけ女性の死別者割合が低下しているのは男性配偶者の寿命の伸びを反映していると考えられる。

表 1-8 年齢階層別人口に占める未婚者・離別者・死別者の割合の変化：1985年と2005年の比較

	男性 (子どもの年齢)						女性 (子どもの年齢)						
	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
未婚者	76.7	20.6	6.1	2.6	1.4	0.8	0.7	56.5	8.4	4.6	4.4	3.0	1.5
離別者	81.8	39.0	19.6	11.8	4.9	2.0	1.0	72.9	25.5	10.2	5.6	4.0	3.9
死別者	5.1	18.5	13.5	9.1	3.5	1.2	0.3	16.4	17.2	5.6	1.3	1.0	2.4
85年	0.3	1.8	2.8	2.5	1.8	1.4	1.0	0.9	3.6	4.5	4.3	3.8	2.3
05年	0.7	2.8	4.8	5.6	4.7	2.5	1.2	1.8	5.9	8.0	8.1	6.0	4.0
差	0.4	1.0	2.0	3.1	2.9	1.2	0.2	0.8	2.2	3.5	3.8	2.2	1.6
85年	—	—	—	—	5.4	14.8	37.7	—	—	—	—	30.5	61.4
05年	—	—	—	—	4.0	9.8	24.8	—	—	—	—	15.7	38.0
差	—	—	—	—	-1.3	-5.1	-12.9	—	—	—	—	14.8	23.4

(注) 差は「2005年の割合-1985年の割合」。細かい部分は、2桁以上の増減のある箇所。
 (出所) 藤森克彦(2010)、図表1-11、p.44。

表 1-9 年齢階層別人口に占める未婚者・離別者の親との同居率の変化

	男性 (子どもの年齢)						女性 (子どもの年齢)					
	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
未婚者	64.0	58.9	47.2	23.3	8.0	1.0	76.0	64.9	48.1	26.6	9.9	1.3
離別者	63.6	60.3	56.2	36.2	11.1	1.6	71.0	65.3	56.8	36.7	12.8	1.4
差	-0.4	1.4	9.0	13.0	3.1	0.6	-5.0	0.4	8.3	10.0	2.9	0.1
85年	44.4	42.1	32.0	16.0	6.0	0.7	42.3	32.1	19.7	10.7	4.7	0.7
05年	57.0	46.8	40.5	25.6	7.9	1.2	45.7	32.8	25.0	15.6	5.5	0.6
差	12.6	4.7	7.5	9.6	1.9	0.5	3.4	0.8	5.3	4.9	0.7	-0.1

(注) 差は「2005年の割合-1985年の割合」。細かい部分は、5%以上増加の箇所。
 (出所) 藤森克彦(2010)、図表1-12、p.46。

表1-10 貯蓄現在高150万円未満の単身世帯の割合 (2004年)

(単位：%)

			30代	40代	50代	60代	70代以上
単身世帯	男性	150万円未満	20.1	23.3	26.1	20.6	17.4
	女性	150万円未満	25.7	18.1	18.4	12.4	12.3
(参考) 2人以上世帯			33.8	18.9	13.4	10.0	10.5

(注) 1. 2人以上世帯の年齢階層は、世帯主の年齢に基づく。

2. 網かけは、20%以上の箇所。

(出所) 森義克彦 (2010)、図表3-15、p.125。

表1-9は年齢階層別の未婚者・離別者の親との同居率の1985年から2005年にかけての変化を見たものである。一般的に単身者の親との同居率は増加している。とりわけ、40代、50代の男女ともに未婚者は親と同居し、親の金融資産、実物資産からの便益を受け、逆に親の面倒を見ることで、相互依存的に暮らしている姿が見えてくる。60代、70代になればその親は死亡していくので、同居率は急激に低下していく。

表1-10は2004年時点での貯蓄現在高150万円未満の単身世帯の割合を示している。各年齢階層内の単身世帯で貯蓄額が150万円に満たない男性世帯は20%ある。女性では30代のみが25.7%に達しているが、他の年代では20%以下である。このことは、単身世帯内での金融資産の分布格差が男性でとりわけ大きいことを意味している。ちなみに、年収150万円未満の勤労単身世帯のうち、貯蓄額が100万円以下の世帯の割合は男性で59.8%、女性42.6%となり、貯蓄格差は、所得格差を反映しているものと考えられる。

観察される事実(4)：所得・消費・貯蓄・資産

表1-11は性別・年代別の収入を表している。ライフサイクルでの所得パターンは20代から徐々に増加し、50代半ばでピークに達し、その後低下するのが一般的である。70歳以上で職に就いている人はそれなりの地位を得ている人が多く、やや一般的な所得パターンからは外れる¹⁾。大学卒業者と高校卒業者のラ

1) ここでの情報は「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)に基づいており、自営業者の所得情報は含まれていないことに注意されたい。

イフサイクルにおける所得パターンは似ているが、大学卒業者の中年期の所得上昇率の方が高い。この差は女性の場合、さらに顕著である。

表1-12はライフサイクルにおける消費支出の推移を見たものである。これも所得パターンと同じで、50代半ばまで増加し、その後低下する。消費と所得の関係は独立しておらず、少なからず相関していることがわかる。消費支出のうち、教育費の変化について見ると、教育費は40～54歳の世代で大きくなる。これは子どもが高校、大学に進学し、学費がかかるためである。教育関連費としては直接的な教育費に加えて、給食費、制服、定期代などが含まれる。世帯主年齢が45～49歳のケースでは教育関係費が消費支出の16.1%を占めており、これは消費支出が理論通り平準化されることなく、世帯主の年齢に応じて山形の支出パターンになることの1つの根拠となっている^{2),3)}。

表1-13は可処分所得と最終消費の差を可処分所得で割ったものとして定義される家計貯蓄率の推移をほかの定義の貯蓄率と比較した時系列データである。これによると日本の家計貯蓄率は1980年代から徐々に低下し始め、2000年以後はとりわけ急速に低下している。この傾向は主として、高齢化の進行や所得成長の低下などによって説明されている。しかし、経済全体の総貯蓄率は2000年代に入ってもそれほど変化はしていないので、家計に代わって企業が貯蓄を行っていると見ることもできる⁴⁾。

表1-14は貯蓄の目的を年齢別に集計したものである。これによると、年齢ごとに貯蓄目的のウェイトが変化していることがわかる。子どもの教育資金目的の貯蓄が高いのが20代から40代の家計であり、子どもの結婚資金を準備するのは50代の家計である。住宅取得目的の貯蓄は20～30代が多く、退職時期から逆算すると40代になると実際に取得をし、住宅ローンの返済に入る。老後の生活資金を蓄え始めるのは50代からである。自家用車などの耐久消費財の購入資金

2) 阿部 (2010) は年収と消費支出の相関について詳しい研究を行っている。

3) さらに、実際の家計では、自動車等の耐久消費財、持ち家などの実物資産を購入するに際しては、たとえローンを組んだとしても、その頭金の支出などは大きくなり、図1-1で示したように支出パターンから突起したような場合が生じることがある。

4) 松林 (2009) は企業貯蓄と家計貯蓄の代替性について実証し、日米両国において若干の代替性があることを確認している。

表 1-11 性別・年代別収入 (2008年)

	男 性				女 性			
	決まって支給	特別支給	大卒支給 総額	高卒支給 総額	決まって支給	特別支給	大卒支給 総額	高卒支給 総額
平均	443	107	668	487	291	58	438	301
～19歳	238	15	—	256	207	9	—	218
～24歳	281	36	331	317	248	33	309	256
～29歳	339	63	440	371	283	55	378	281
～34歳	397	86	551	434	300	60	443	297
～39歳	454	112	673	493	315	69	515	316
～44歳	508	138	795	544	323	73	619	322
～49歳	536	152	851	579	311	70	599	321
～54歳	541	148	867	597	306	67	575	321
～59歳	506	132	843	578	289	60	637	313
～64歳	366	69	637	385	248	38	633	266
～69歳	319	43	643	313	240	30	645	261
70歳以上	363	38	828	303	264	39	606	305

- (注) 1. 年間支給額。万円未満切捨て。
 2. 「決まって支給」は、労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給された6月の税込み現金給与額を、12倍して算出。
 3. 「特別支給」は、賞与、期末手当の1年間の合計支給額。
 4. 「大卒支給総額」および「高卒支給総額」は、「決まって支給」と「特別支給」を合わせたもの。
 (出所) 金融広報中央委員会「平成21年度版 暮らしと金融なんでもデータ」図表1-2.

表 1-12 世帯主の年齢別に見た教育費の状況 (2008年)

	消費支出 (A) (円)	教育費 (B)		教育関係費 (C)		世帯人数 (人)
		(円)	B/A (%)	(円)	C/A (%)	
平均	296,932	12,727	4.3	20,050	6.8	3.13
24歳以下	208,628	7,955	3.8	8,105	3.9	2.86
25～29歳	257,343	6,487	2.5	7,285	2.8	3.11
30～34歳	289,124	10,108	3.9	12,241	4.7	3.51
35～39歳	259,488	14,969	5.8	19,257	6.7	3.70
40～44歳	313,621	25,783	8.2	33,790	10.8	3.89
45～49歳	359,629	40,818	11.4	57,914	16.1	3.79
50～54歳	364,031	28,240	7.8	52,757	14.5	3.54
55～59歳	332,501	10,218	3.1	22,323	6.7	3.18
60～64歳	292,285	2,578	0.9	5,877	2.0	2.78
65～69歳	276,216	968	0.4	2,022	0.7	2.57
70歳以上	240,276	526	0.2	1,512	0.6	2.38

- (注) 1. 全国、2人以上世帯、年平均1カ月の支出。
 2. 教育関係費は、教育費に給食費、印刷、定期券代などを加えたもの。
 (出所) 金融広報中央委員会「平成21年度版 暮らしと金融なんでもデータ」図表4-1.

表 1-13 主要貯蓄指標の推移 (単位: %)

	総貯蓄率	家計貯蓄率	勤労者世帯黒字率	農家黒字率
1980年	32.0	17.7	22.1	18.1
1981	32.2	18.6	20.8	18.7
1982	31.0	17.3	20.7	19.3
1983	30.0	16.8	20.9	19.4
1984	30.9	16.7	21.3	19.4
1985	31.6	16.2	22.5	18.3
1986	31.7	15.4	22.6	18.5
1987	32.0	13.7	23.6	18.1
1988	33.2	14.2	24.3	20.0
1989	33.3	14.1	24.9	23.4
1990	33.4	13.5	24.7	24.5
1991	34.3	15.1	25.5	25.8
1992	33.5	14.7	25.5	24.9
1993	32.2	14.2	25.7	24.1
1994	30.4	13.3	26.6	26.1
1995	29.5	12.6	27.5	23.7
1996	29.6	10.5	28.0	23.3
1997	29.6	10.3	28.0	21.3
1998	28.4	11.4	28.7	22.2
1999	26.9	10.0	28.5	21.0
2000	27.3	8.7	27.9	21.6
2001	25.7	5.1	27.9	20.7
2002	25.1	5.0	26.9	20.8
2003	25.3	3.9	26.0	21.6
2004	25.7	3.6	25.6	2.9
2005	26.7	3.9	25.3	1.2
2006	26.8	3.8	27.4	1.6
2007	26.9	3.3	26.8	2.6

- (注) 1. 総貯蓄率=総貯蓄/国内総生産(名目GDP)。総貯蓄=貯蓄+固定資本減耗+資本移転(純)。
 2. 家計貯蓄率=家計純貯蓄/(家計可処分所得(純)+年金基金年金準備金の変動(受取))。家計純貯蓄=家計可処分所得+年金基金年金準備金の変動(受取)-最終消費支出。
 3. 勤労者世帯黒字率=黒字/可処分所得。黒字とは「実収入」と「実支出」の差であり、「可処分所得」から「消費支出」を引いた差と等しい。
 4. 農家黒字率=農家経済余剰/可処分所得。2004年調査では調査体系の見直しが行われたため、2003年までの結果とは連続しない。
 (出所) 金融広報中央委員会「平成21年度版 暮らしと金融なんでもデータ」図表2-16.

表 1-14 貯蓄の目的 (2009年)

		病気・災害 への備え	子どもの 教育資金	子どもの 結婚資金	住宅取得・ 増改築資金	老後の 生活資金	耐久消費財 の購入資金
全 体		69.3	30.2	7.2	15.4	61.6	15.0
年 齢 別	20歳代	47.8	64.2	3.0	38.8	14.9	31.3
	30	52.9	73.1	3.4	24.8	26.2	24.8
	40	57.0	65.7	5.9	19.0	46.4	19.7
	50	66.9	25.7	15.3	15.3	66.4	14.7
	60	80.0	3.5	6.5	12.4	80.7	10.9
	70歳以上	83.9	3.6	3.1	6.9	74.7	8.0

		旅行・レジャー 資金	納税資金	遺産を 子孫に残す	特に目的はないが 貯蓄していれば安心
全 体		12.7	6.0	4.6	25.9
年 齢 別	20歳代	20.9	4.5	0.0	26.9
	30	18.7	4.1	1.9	26.5
	40	12.5	5.2	1.0	24.7
	50	10.3	5.1	4.8	24.7
	60	14.8	7.1	6.0	24.5
	70歳以上	7.6	7.8	8.3	30.3

(注) 3項目以内での複数回答。

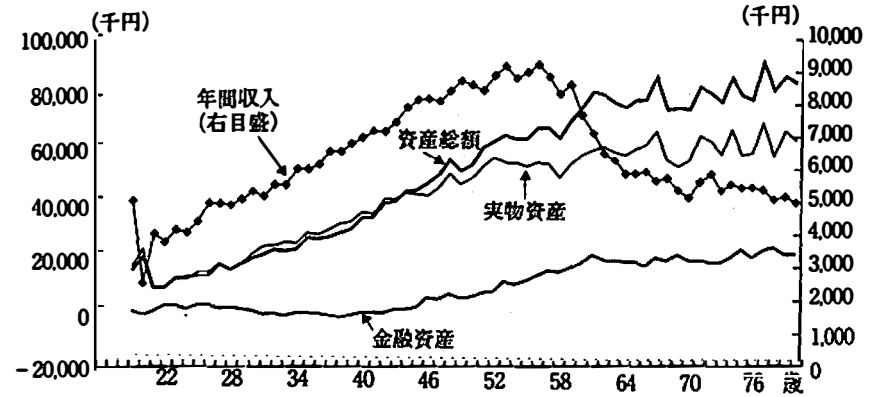
(出所) 金融広報中央委員会「平成21年度版 暮らしと金融なんでもアンケート」図表11-14。

目的や旅行・レジャー資金目的の貯蓄は20代、30代が中心である。病気・災害への備えや目的はないが予備的な貯蓄は各年齢層で見られる。この結果はライフイベントに応じて貯蓄をし、それをクリアしながら次の目的に応じて貯蓄をするという姿を反映している。

図1-6は「平成16年度(2004年)全国消費実態調査」から2人以上世帯の資産(金融資産、実物資産)および年収の年齢別平均を計算して図示したものである。これによると総資産の大半は土地家屋などの実物資産であり、金融資産は25%程度を占めるにすぎないことがわかる。また、実物資産も金融資産も高齢になっても低下せずに維持されていることがわかる。

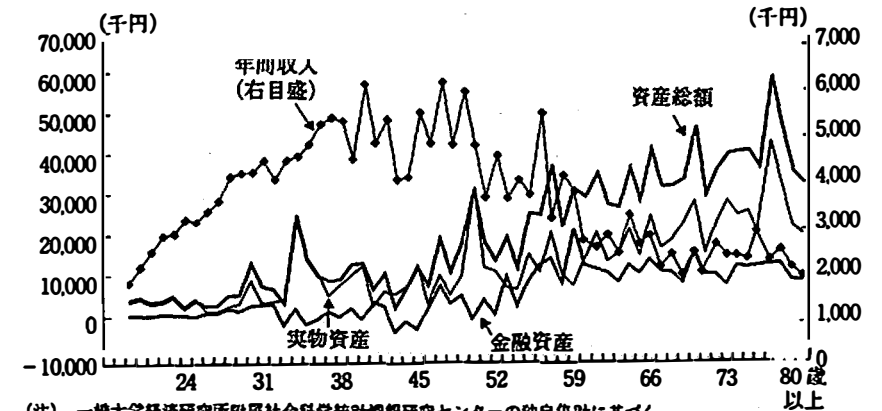
図1-7は同じデータを単身世帯について計算したものである。全体的な傾向は2人以上世帯と同じであるが、実物資産、金融資産の評価額が2人以上世帯

図 1-6 2004年2人以上男性世帯の資産・所得水準



(注) 一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターの独自集計に基づく。
(出所) 総務省統計局「平成16年全国消費実態調査」。

図 1-7 2004年単身男性世帯の資産・所得水準



(注) 一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターの独自集計に基づく。
(出所) 総務省統計局「平成16年全国消費実態調査」。

の約半分であること、そして各年齢内での分散が大きいために、2人以上世帯に比べて平均値の変動が大きいことが見て取れる。また単身世帯で実物資産が増えるのが50代以後であることは、自己資金で取得したというより相続による取得が大きい可能性がある。

表1-14で見たように、50歳からそろそろ退職後の第二の人生に対する備えを

表1-15 就業についての引退および引退時期 (単位：%)

区分	高齢者総数	すでに仕事を辞めている	引退を考えたことがある	働いていたい年齢				年齢に関係なくいつまでも働きたい
				59歳以下	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳以上	
				男	100	20.6	43	
55～59歳	100	5	54	25	22.5	26	29	40.1
60～64歳	100	21.6	43.5	—	6.7	32.5	4.3	33.3
65～69歳	100	40.7	27.2	—	—	15.7	11.2	30.6
女	100	42.7	25.3	1.2	8.3	13.4	2.3	28.4
55～59歳	100	28	36.8	3.3	19.1	13.7	0.7	32.6
60～64歳	100	46.9	23	—	3.8	17.1	2	26.6
65～69歳	100	56.5	13.5	—	—	8.6	4.6	25.2

(注) 1. 高齢者総数には、引退時期の不詳を含む。

2. 「引退を考えたことがある」には、「働いていたい年齢」の不詳を含む。

(出所) 厚生労働省「平成16年高齢者就業実態調査」。

始める時期に入る。以下では50歳以上の中高年層の経済行動や実態について、さらに詳しく見てみよう。

観察される事実(5)：高齢者の就業実態

表1-15は高齢者の就業実態と就業意欲に関する統計である。これによれば、高齢者は65～69歳でも男性で60%、女性で43.5%程度が就業している。また、働いていたい年齢としても65～69歳ぐらいまでを希望する男性が多い。女性は60～64歳まで働きたいという人と65～69歳まで働きたいという人がほぼ等しい。

表1-16は同じ統計調査の中で、就業理由について聞いたものである。就業理由のうち、男女とも経済上の理由、とりわけ、自分と家族の生活を維持するためという回答が多い。また年齢が上昇するにつれて、健康理由、生きがい、ボランティア理由などが多くなっていく。この傾向は平成12年調査でも平成16年調査でもほとんど変わらない。

表1-17は就職希望者のうち、仕事に就けなかった人にその理由を聞いたもの

表1-16 主な就業理由 (単位：%)

区分	就業者計	経済上の理由	自分と家族の生活を維持するため	生活水準を上げるため	その他	健康上の理由(健康に良いからなど)	生きがい、社会参加のため	額まれたから、時間に余裕があるから	その他
55～59歳	100	91.7	88.7	2.1	0.7	0.6	2.4	1.1	3.3
60～64歳	100	71.8	67.4	3.6	0.7	6.3	9.3	6.1	5.5
65～69歳	100	60.3	53.9	4.9	1.4	9.6	11.8	12.1	5.3
女	100	67.6	57.9	7.5	1.9	5.1	10.6	8.1	7.6
55～59歳	100	72.4	62.7	7.9	1.5	3.2	9.4	6.5	7.6
60～64歳	100	67.1	56.9	7.6	2.2	5.6	11.3	9.1	5.8
65～69歳	100	55.3	46.6	6	2.5	9.3	12.5	10.8	10.8
前回(平成12年)									
男	100	81.5	77.2	3.4	0.7	4.1	5.7	4.9	3.1
55～59歳	100	93.9	91	2.3	0.6	0.3	2.5	0.5	2.4
60～64歳	100	76.1	70.7	4.2	0.9	5.7	7.3	6.9	3.3
65～69歳	100	61.8	55.9	4.7	0.9	10.2	10.7	12	4.3
女	100	67.2	58.6	6.9	1.4	5.5	11.4	9.1	6.1
55～59歳	100	74.6	64.5	8.4	1.4	2.7	10.5	6.6	5.3
60～64歳	100	65.3	57.6	5.9	1.4	6	11.6	9.8	6.5
65～69歳	100	51.8	45.5	4.7	1.4	11.6	13.3	14.5	7.5

(注) 就業者計には、主な就業理由の不詳を含む。

(出所) 厚生労働省「平成16年高齢者就業実態調査」。

である。男女ともに適当な仕事が見つからなかったことが最大の理由であり、次いで健康上の理由が大きい。さらに、女性では家族の健康上の理由(介護等)や家庭の事情(家事等)によって仕事に就けなくなる場合もかなりの割合を占めることがわかる。

一般的には、高齢者は69歳ぐらいまで健康であれば就業したいという意欲が高いことがわかった。また、その理由は経済的なものであり、女性は家事や介護などの理由で55歳以後就業しないケースも見られる。

表1-17 仕事に就けなかった理由

(単位：%)

区 分	就業希望者計		適当な仕事が見つけられなかった	起業・開業の準備中であつた	増員や内職の注文がこなかった	健康上の理由	家族の健康上の理由(介護等)	家庭の事情(家事等)	その他
男	-14.2	100	57.5	0.8	4	28.8	3.8	1.5	3.6
55~59歳	-7.7	100	56.3	0.5	3.9	31.4	4.6	—	3.3
60~64歳	-16.1	100	58.9	1.7	3.1	26.3	4.4	2	3.6
65~69歳	-21	100	56.8	0.2	4.8	29.7	2.8	1.8	3.9
女	-17.2	100	49	0.2	2.1	22.8	10.2	11.7	4
55~59歳	-14.1	100	47.6	0.3	1.4	20.5	11.9	14.2	4.1
60~64歳	-19.7	100	51.7	0.2	1.5	20.7	11.1	10.9	4
65~69歳	-18.3	100	47.1	—	3.4	27.5	7.5	10.3	4.1
前回(平成12年)									
男	-13.9	100	63.7	1	2.7	22.3	3.5	2.2	4.2
55~59歳	-6.6	100	64.2	1.9	3.2	20.3	3.2	3.2	4.1
60~64歳	-18.4	100	70.5	1.4	2	18.4	3.2	0.7	3.6
65~69歳	-18.1	100	55.8	0.2	3.4	27.7	4	3.6	5
女	-16.4	100	45.1	0.5	2.3	21.6	10	1.5	5.4
55~59歳	-14.1	100	48.4	0.8	1.9	18.4	11.3	15.4	3.8
60~64歳	-20.3	100	48.3	0.3	2.9	20.8	8.4	13.6	5.5
65~69歳	-15.1	100	36.8	0.3	1.9	26.2	11	16.6	7.1

(注) 就業希望者計には、仕事に就けなかった理由の不詳を含む。

(出所) 厚生労働省「平成16年高齢者就業実態調査」。

観察される事実(6)：老後資金

高齢者の就業の最大の理由は経済的なものであったが、それでは実際にどこから所得を得ているのだろうか。表1-18は高齢者の主な収入源を聞いたものである。男性は69歳まで、主に自分の収入と答えた人がほとんどであり、配偶者や子どもへの依存は小さい。女性は逆に主に配偶者の収入に依存しているが、同時に子どもやその配偶者の収入に依存している人もかなりいる。

表1-19は年金受給の状況を調査したものである。国民年金も厚生年金も60歳

表1-18 生活の主な収入源

(単位：%)

区 分	高齢者総数	主に自分の収入	主に配偶者の収入	主に子、子の配偶者の収入	その他
男	100	88.6	4.6	2.5	4
55~59歳	100	88.3	4.8	1.5	5.2
60~64歳	100	89.1	4.9	1.8	3.9
65~69歳	100	88.6	4	4.8	2.4
女	100	27	62.1	6.3	4.2
55~59歳	100	23.4	6.8	3.4	4.8
60~64歳	100	25.1	64.7	5.9	4.2
65~69歳	100	33.6	51.5	10.5	3.4

(注) 高齢者総数には、生活の主な収入源の不詳を含む。

(出所) 厚生労働省「平成16年高齢者就業実態調査」。

から受給できるが、本格的受給は65歳からが基本となっている。本表でも65歳からの受給者が94%を超えている。ただし、60~64歳でも男性で73%、女性で61%が受け取っている。逆に、65歳超でも男性で5.4%、女性で6.9%が年金を受給していない。就業者で受給を70歳以後に延長することは可能であるが、非就業者で男性1.8%、女性4.4%は年金を受け取っておらず、無年金者に分類されている。

老後の生活費の収入源については表1-20にまとめられている。この統計によれば、公的年金のシェアが年々増加してきており2009年では88%にも達している。逆に就業による収入が減ってきている。また、企業年金、個人年金、保険金、貯蓄の取り崩しなどのシェアは増加してきている。これはおそらく、1990年代以後、失われた15年の間に、高齢者の就業機会が徐々に失われ、個人で蓄積してきた貯蓄の取り崩しや、年金などで生活していかなるを得なくなってきたことを反映しているものと考えられる。老後の生活費のためには、伝統的な金融資産の満期解約や取り崩しはするが、配当や不動産収入など積極的投資からの収益を当てにしている世帯は少ない。

観察される事実(7)：高齢者の資産と年収

老後の生活費に対するフローの収入は上で見た通りであるが、金融資産、負

表1-19 年金受給の状況

(単位：%)

区 分	高齢者 総数	年金を受 給してい る		年金を受 給してい ない			
		就業者	不就業者	就業者	不就業者	不就業者	
男	100	52.3	29.1	23.2	47.7	42.4	5.2
55～59歳	100	3.6	2.2	1.5	96.4	87.9	8.5
60～64歳	100	72.6	45.8	26.7	27.4	23	4.4
65～69歳	100	94.6	45.8	48.7	5.4	3.6	1.8
女	100	50.4	17	33.3	49.6	28.6	21.1
55～59歳	100	6.6	3	3.6	93.4	59.2	34.2
60～64歳	100	61.3	24.6	36.7	38.7	17.7	21.1
65～69歳	100	93.1	26	67.1	6.9	2.5	4.4
前回(平成12年)							
男	100	51.2	27.5	23.6	47.6	42.4	5.2
55～59歳	100	3.8	1.8	2	94.5	86.5	7.9
60～64歳	100	66.7	39	27.6	32.3	26.7	5.6
65～69歳	100	94.3	47.5	46.8	4.7	3.5	1.3
女	100	47.7	15.2	32.5	50.5	28.2	22.3
55～59歳	100	5.6	2.5	3.1	92.2	55.9	36.3
60～64歳	100	51.9	18.7	33.1	46.4	22.1	24.3
65～69歳	100	93.1	26.5	66.6	5.6	2	3.6

(注) 高齢者総数には、年金受給の不在を含む。

(出所) 厚生労働省「平成16年高齢者就業実態調査」。

表1-20 老後の生活費の収入源(3つまで複数回答)

(単位：%)

	1994年	1999年	2004年	2009年
就業による収入	51.7	45.6	43.5	25.7
公的年金	68.2	75.7	72.5	88.2
企業年金、個人年金、保険金	14.8	19.2	20.1	29.7
貯蓄の取り崩し	11.9	21.5	22.7	37.7
利子配当所得	8.3	2.8	1.7	2.5
不動産収入(家賃、地代等)	8.2	9.2	6.6	6.9
子どもなどからの援助	7.9	9.2	6.0	6.7

(注) 世帯主の年齢が60歳以上の世帯。

(出所) 金融広報中央委員会「平成21年度版 暮らしと金融なんでもデータ」図表8-26。

債、実物資産の保有状況について2004年度に単身世帯、2人以上世帯、男女別に統計を取ったものが、表1-21～1-24である。

表1-21は男性単身世帯の資産保有状況である。表の世帯人員とは世帯の総人数であり、単身世帯の場合は1となる。有業人員とは就業している人の割合である。0.9であれば、同一年齢階層の単身男性世帯の90%の人が就業しているという意味である。この表によれば、59歳ぐらまでは75%以上の人が働いているが、64歳で39%、69歳で14%と徐々に就業率は低下してくる。

69歳まで低下を続ける。70歳以上で就業率も年間収入も少し上昇するのは、70歳以上で世帯主であり、就業している人は所得が比較的高い人が多いためであり、子どもたちと同居して世帯主から外れてしまう高齢者などが脱けているという統計的脱落の問題も反映していると考えられる(図1-7、図1-9を参照)。

総資産は50～54歳の2700万円から75～79歳の7500万円まで一貫して増加しており、とりわけ住宅・宅地を主とする実物資産が全体の70～90%を占めていることがわかる。金融資産は59歳から60歳にかけての退職金で最大化し、それを負債の返済に使っていることが見て取れる。65歳以後の負債は100万円程度であり、ほぼ負債はないと考えてさしつかえないだろう。金融資産の内訳は定期性預金が約半分を占めており、これはすべての年代に共通している。生命保険などは59歳までの現役時代には2番目に重要な金融資産であるが、60歳以後になるとその位置は株式や国債などの有価証券に取って代わられる。70歳を超えても有価証券の保有は減少するどころか増加する傾向にある。

表1-22は女性単身世帯の資産保有状況であり、男性単身世帯とほぼ同様の傾向を示している。あえて言えば、年間収入、総資産、負債すべてにおいて水準が男性世帯より10～20%程度低いようである。

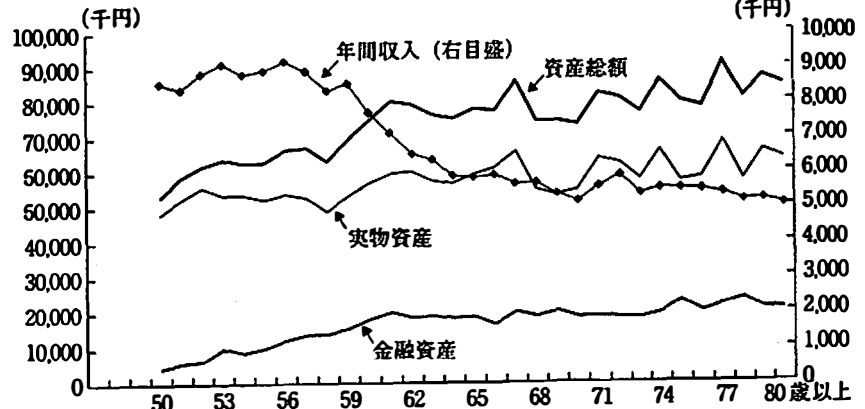
表1-23は2人以上男性家計主世帯の資産保有状況である。この世帯の特徴は、50～54歳ですでに5000万円超の実物資産を保有しているということである。金融資産残高は単身男性世帯とそれほど変わらない。負債は資産が高い分、幾分多めだが、60～64歳時点でかなり返済を済ませている。金融資産の内訳で単身世帯と大きく変わるのは、生命保険などが60歳を超えても減少しないことである。これは家族への生活保障という意味合いが60歳を超えても残っているからであろう。株式や国債などの有価証券の保有は70歳を超えても増加し

表 1-21 50歳以上世帯主の家計総資産 (2004年) 単身世帯-男-

収支項目	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上
集計世帯数	86	103	84	127	107	91	62
世帯数分布 (1万分比)	1262	2203	1119	1617	1489	1355	955
世帯人員 (人)	1	1	1	1	1	1	1
有業人員 (人)	0.9	0.75	0.39	0.14	0.22	0.22	0.034
世帯主の性別 男 (人)	1	1	1	1	1	1	1
世帯主の性別 女 (人)	0	0	0	0	0	0	0
年間収入 (千円)	5,046	4,874	3,360	2,566	2,971	2,996	2,571
資産総額 ① (千円)	27,535	38,460	35,040	43,842	60,524	75,845	64,034
①金融資産 (千円)	3,166	16,313	11,756	13,443	14,469	23,568	13,889
②実物資産 (千円)	24,369	22,147	23,284	30,399	46,055	52,277	50,145
通貨性預貯金 (千円)	2,361	3,167	3,209	2,615	3,590	4,616	2,387
定期性預貯金 (千円)	2,703	7,129	5,745	6,761	7,869	11,028	6,779
生命保険など (千円)	2,197	3,550	1,804	1,920	1,934	2,425	1,846
有価証券 (千円)	419	3,533	2,276	2,540	2,542	5,908	2,662
その他 (千円)	77	952	0	153	0	25	58
③負債総額 (千円)	4,592	2,017	1,278	345	1,466	1,944	317
住宅・土地の負債 (千円)	4,275	1,770	1,077	400	185	258	23
住宅・土地以外の負債 (千円)	242	244	121	107	1,224	132	7
月賦・年賦 (千円)	75	33	80	38	57	43	1
④実物資産 (千円)	22,147	22,148	23,284	30,399	46,055	52,277	50,145
住宅・宅地資産額 (千円)	21,132	19,601	20,924	27,651	43,085	49,114	48,234
現住居・現居住地 (千円)	15,750	15,404	18,061	24,661	32,178	41,376	40,429
現住居・現居住地の宅地 (千円)	7,492	9,406	10,701	14,263	21,038	26,544	24,956
現住居・現居住地の住宅 (千円)	8,258	5,998	7,360	10,398	11,140	14,832	15,473
耐久消費財資産額 (千円)	3,122	2,482	2,356	2,500	2,785	3,122	2,074
支出総額 (千円)	50,430	46,973	48,719	59,873	42,023	45,553	43,385
支出 (千円)	237,071	225,806	186,866	167,817	183,842	195,704	182,523
支出以外の支出 (千円)	220,577	191,465	258,502	166,449	174,008	218,523	189,280

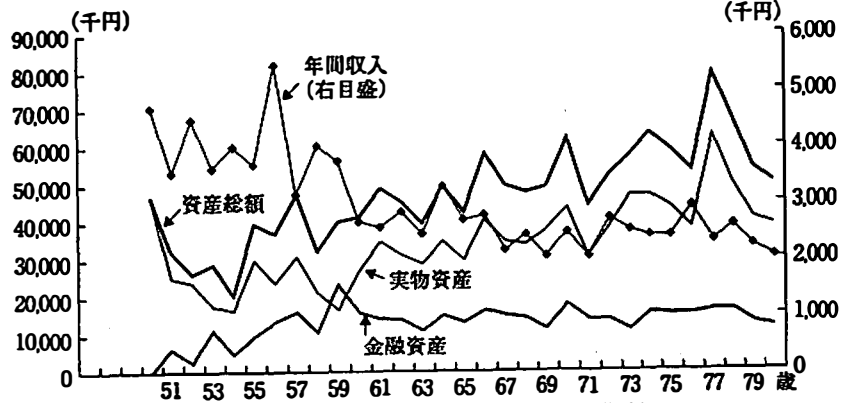
(注) 一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターの独自集計に基づく。(出所) 総務省統計局「平成15年全国消費実態調査」。

図 1-8 2004年高齢2人以上男性世帯の資産・所得水準



(注) 一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターの独自集計に基づく。(出所) 総務省統計局「平成15年全国消費実態調査」。

図 1-9 2004年高齢単身男性世帯の資産・所得水準



(注) 一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターの独自集計に基づく。(出所) 総務省統計局「平成15年全国消費実態調査」。

ている。このサンプルの特徴として75歳を超えても世帯主である家計は年間収入も50万円超あり、有業者が50%を超えている点が挙げられる(図1-6, 図1-8を参照)。

表1-24は2人以上女性家計主世帯の資産保有状況であるが、大体の傾向は2人以上男性家計主世帯と同じである。有業者が75歳を超えても50%を上回って

表 1-22 50歳以上世帯主の家計総資産 (2004年) 単身世帯-女

収支項目	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上
集計世帯数	115	201	366	468	501	390	275
世帯数分布 (1万分比)	614	995	1412	1874	2197	1799	1110
世帯人員 (人)	1	1	1	1	1	1	1
有業人員 (人)	0.694	0.713	0.51	0.25	0.12	0.08	0.07
世帯主の性別 男 (人)	0	0	0	0	0	0	0
世帯主の性別 女 (人)	1	1	1	1	1	1	1
年間収入 (千円)	3033	3087	2552	2400	2277	2341	1834
資産総額 ①+②(千円)	27279	40440	49237	51670	54800	56692	44333
①金融資産 ②③(千円)	7017	12542	14699	19891	14499	12003	11044
③貯蓄型現預金(千円)	3105	41028	45365	44751	47112	42938	41312
通貨性預貯金 (千円)	899	1890	2195	2205	2204	2161	1891
定期性預貯金 (千円)	4235	6252	7758	7323	7812	6298	7345
生命保険など (千円)	2648	3803	3529	3529	2958	1444	1091
有価証券 (千円)	514	1830	1815	1677	1724	2189	975
その他 (千円)	109	253	68	16	15	0	9
④負債総額(千円)	1388	1486	1666	860	216	89	267
住宅・土地の負債 (千円)	1137	1286	578	821	184	48	190
住宅・土地以外の負債 (千円)	118	141	52	24	16	23	44
・月賦・年賦 (千円)	133	59	36	16	12	18	33
⑤資産総額(千円)	20261	27898	24538	37780	40301	44688	33289
住宅・宅地資産額 (千円)	17862	25101	31922	35455	38143	42677	31742
現住居・現居住地 (千円)	14766	19683	23812	29485	32415	33483	27247
現住居・現居住地の宅地 (千円)	7003	9816	11704	16358	19875	20430	15376
現住居・現居住地の住宅 (千円)	7763	9867	12108	13077	12540	13053	11871
耐久消費財資産額 (千円)	2358	2728	2563	2253	2136	1955	1547
⑥支出総額(千円)	425855	470191	419317	591350	524668	385524	323938
英支出 (円)	215072	219503	207995	173947	170377	163887	129079
英支出以外の支出 (円)	163807	182541	157735	159355	142896	162397	140106

(注) 一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターの独自集計に基づく。

(出所) 総務省統計局「平成15年全国消費実態調査」。

表 1-23 50歳以上世帯主の家計総資産 (2004年) 2人以上世帯-男

収支項目	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上
集計世帯数	5556	5815	5695	4933	3648	2108	887
世帯数分布 (1万分比)	1925	1993	1985	1721	1283	771	323
世帯人員 (人)	3.74	3.26	2.83	2.64	2.46	2.37	2.443
有業人員 (人)	2.07	2.12	1.51	1.03	0.74	0.59	0.544
世帯主の性別 男 (人)	1	1	1	1	1	1	1
世帯主の性別 女 (人)	0	0	0	0	0	0	0
年間収入 (千円)	9033	9090	6848	5783	5567	5470	5079
資産総額 ①+②(千円)	60701	65475	78145	79301	80195	84269	88065
①金融資産 ②③(千円)	7252	12621	19172	19195	18993	22734	22013
③貯蓄型現預金(千円)	14142	16130	13	21995	21994	24109	23413
通貨性預貯金 (千円)	1961	2553	3509	3123	3062	3718	3716
定期性預貯金 (千円)	6102	8212	10578	10411	10789	12407	12565
生命保険など (千円)	4610	5280	5295	4873	4381	4057	2731
有価証券 (千円)	1033	1672	2746	3160	3039	3880	4334
その他 (千円)	436	422	180	84	52	40	67
④負債総額(千円)	6890	5519	3195	2357	2330	2469	1400
住宅・土地の負債 (千円)	5815	4416	2338	1734	1555	992	1124
住宅・土地以外の負債 (千円)	791	886	640	602	661	322	239
・月賦・年賦 (千円)	284	217	157	121	115	54	37
⑤資産総額(千円)	53449	53854	68973	60106	61201	61585	66052
住宅・宅地資産額 (千円)	46456	46876	52526	54283	56342	57176	62301
現住居・現居住地 (千円)	36948	38035	40885	42137	43352	44013	48121
現住居・現居住地の宅地 (千円)	17982	18781	21712	22938	24320	25148	29434
現住居・現居住地の住宅 (千円)	18966	19254	19173	19198	19033	18864	18686
耐久消費財資産額 (千円)	6861	6783	6192	5493	4703	4130	3538
⑥支出総額(千円)	1002796	992369	705460	602510	554514	563212	599929
英支出 (円)	483909	456713	366713	319209	292150	275745	264869
英支出以外の支出 (円)	448902	405767	276178	227305	210099	215328	190693

(注) 一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターの独自集計に基づく。

(出所) 総務省統計局「平成15年全国消費実態調査」。

表 1-24 50歳以上世帯主の家計総資産 (2004年) 2人以上世帯-女

収支項目	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上
集計世帯数	625	606	440	256	186	129	131
世帯数分布 (1.0万分比)	2631	2437	1906	1080	826	586	535
世帯人員 (人)	275	261	236	234	2393	2347	2361
有業人員 (人)	164	163	127	109	1073	0952	0791
世帯主の性別 男 (人)	0	0	0	0	0	0	0
世帯主の性別 女 (人)	1	1	1	1	1	1	1
年間収入 (千円)	6,198	6,113	4,635	4,512	4,899	4,227	4,730
資産総額 ①+②+③+④ (千円)	56,754	56,274	63,159	57,407	70,161	61,218	66,411
①金融資産 (千円)	9,011	15,559	13,881	13,460	15,788	14,768	14,882
②貯蓄資産 (千円)	13,157	17,251	15,490	15,176	17,041	15,955	15,483
通貨性預貯金 (千円)	1,974	2,779	2,443	2,056	2,547	2,488	2,660
定期性預貯金 (千円)	6,477	8,130	7,394	7,922	9,037	8,532	8,838
生命保険など (千円)	3,604	4,380	3,668	3,451	3,271	2,701	2,175
有価証券 (千円)	832	2,151	1,925	1,613	2,025	2,077	1,698
その他 (千円)	270	410	60	135	161	167	92
③債権・現預資産 (千円)	2,146	2,291	1,622	1,716	1,253	1,197	1,131
住宅・土地の負債 (千円)	3,109	1,810	1,213	1,318	931	1,036	963
住宅・土地以外の負債 (千円)	774	310	324	295	250	105	113
月賦・年賦 (千円)	264	171	86	103	72	56	55
④不動産 (千円)	47,753	40,715	49,291	43,947	54,374	45,459	42,079
住宅・宅地資産額 (千円)	42,539	35,297	44,826	39,941	50,477	43,218	38,697
現住居・現居住地 (千円)	28,678	29,937	35,389	30,952	40,430	32,933	30,180
現住居・現居住地の宅地 (千円)	14,442	14,558	19,869	15,657	24,373	18,940	16,548
現住居・現居住地の住宅 (千円)	14,236	15,379	15,519	15,295	16,057	13,993	13,633
耐久消費財資産額 (千円)	5,158	5,273	4,366	3,973	3,835	3,224	3,135
資産総額 (千円)	695,845	658,241	585,201	468,800	477,408	412,622	392,416
実支出 (円)	337,666	306,012	271,554	241,368	234,738	211,549	203,465
実支出以外の支出 (円)	290,725	280,416	227,569	176,941	177,703	140,399	129,617

(注) ①-④は総務省統計局「平成15年全国消費実態調査」。(出所) 総務省統計局「平成15年全国消費実態調査」。

いるのも同様である。単身女性世帯と比べて、2人以上女性世帯主計の年間収入は20%程度低い。また負債はほぼ半分程度で堅実な財務状況にあることがわかる。総資産は10%低い程度で遜色ない水準にある。

③ 経済学的枠組みとその限界

3.1 人生設計の経済学

図1-1ではライフイベントの概念図を示したが、人生は多様な選択問題に直面していくものである。

例えば、学校、就職、結婚、転職などの選択はマッチング問題として表現できる。すなわち、特定の学校に入るためには受験をして、ほかの志願者と競争して、学校が入学を許可して初めて入学できる。就職も同じで、多くの就職希望者の中から、会社や組織が受け入れてくれて初めて就職できる。これらは1つの学校、1つの企業に対して多数の入学者、就職者がいるという意味で1対多数のマッチングである。結婚はさらに個人的で、1人の男性に対して1人の女性が結婚に合意したときに成立する関係で、1対1のマッチングである。これらの選択問題は一生に一度か多くて数度しか経験しないイベントである。このような選択は取引費用の経済学⁵⁾で説明されるように、毎日繰り返しマッチングを行っていたら、費用がかかるために、一定期間あるいは無期限に契約することで取引費用を節約する制度として成立してきたものと考えられる。

5) 取引費用の経済学は、もともとシカゴ大学のロナルド・コース教授によって主張され、後にカリフォルニア大学パークレー校のオリバー・ウィリアムソン教授によって定式化された考え方で、企業が労働者と雇用契約を結んだり、製造プロセスを内部化するの、それを市場取引で調達するための取引費用を節約できるからであり、また内部組織化することで、情報の伝達や目的の共有化が容易になることなどを指摘している。このように組織を内部化して制度を構築するということは別の費用がかかるが、これと不特定多数の個人とスポット取引をすることの費用を勘案すれば、明らかに内部化した方が安くつくし、効率的であると、当時の多くの経営者は考えたのである。

第二の選択問題は勤労所得や資産残高に応じて消費や貯蓄を決める行為であり、日常的なイベントである。経済学者がライフサイクルの消費・貯蓄問題をモデル化する場合、消費に伴う生涯効用を最適化するように消費を決めると考えるのが一般的である。少し拡張して、金融資産への投資決定や複数の消費財の需要関数も検討されることがあるし、住宅や自動車などの耐久消費財の需要も、購入頻度は低いがこの枠組みで考えることができる。この選択問題は市場の価格メカニズムの中で解ける問題であり、定式化が一番進んでおり、研究蓄積も多い。

第三の選択問題は、条件付き選択とでも言うべき問題である。例えば、子どもが生まれたことで必要になる消費財、教育費あるいは大きな住宅への住み替え需要、年老いた親の面倒を見ることになった結果、労働形態を変更せざるを得なくなった場合など、ある条件に応じて発生する需要や行動の変更を扱う問題である。そのような条件が付かない人には全く関係のない問題であるが、該当者にとっては大きな調整が必要になる。

これには個人側の対応だけで済まない問題も含まれる。例えば、会社が雇用している女性事務職員は、1990年以前であれば、30歳を前に、社内外で適当な相手を見つけて結婚退職していたし、会社もそれを奨励していた。会社によっては、結婚した場合には、女性が退職することが制度化されていた。会社側からすれば、若い女性職員が職場にいて、職場が活性化し、かつ人件費もそれほどかからずに、男性職員の結婚促進にも役立つという好循環が機能していた。しかし、時代の流れが変わり、会社も社会全般も次第にそのような個人的問題に口を挟まなくなった結果、女子事務職員は30歳を過ぎても職場に残るようになり、ある程度の給与が確保されているので結婚もあえてしなくなった。会社は退職者が出ない限り新しい女性事務職員を採用できず、職場全体が高齢化し、給与面でのコストは確実に上昇するという状況に陥ることになった。

これは条件付き選択の連鎖の流れが変わったときに軌道修正できないがために直面している閉塞状況であり、1990年代以後の日本経済の問題を象徴しているような出来事である。

これまで論じてきたことから明らかなように、人生設計は、20代の時に、

80歳の寿命までのすべての起こり得るイベントやその不確実性を考慮して一気に生涯効用最大化して決めるといってほど単純なものではない。また、ここで挙げたような人生の選択問題を数学的に定式化し、端から逐次解いていくというようなものでもない。現実的には、各年代で直面するイベントを何とかつじつまを合わせながらこなして、次の年代に入っていくという経路依存型の行動をとっていると考えられる⁶⁾。

重要な点は、多くの選択問題が、以前の結果あるいは他者の状態に依存しているということである。大学選択の結果は、小中高校でどのような教育を受けてきたか、そのために親がどれぐらいの教育投資をしたかに大いに依存している。また就職の結果も、大学を卒業するまでの成果や経験に大いに依存している。結婚も、どの企業に就職し、どの程度の所得があるのか、どの学校を卒業し何を専門としているのか、などの要因が効いてくる。もちろん、相手が結婚に合意してくれるかどうか最終的には依存する。すなわち、これらの選択においては、何かしら過去の選択や他者との競争や交渉の結果が、現在の選択に影響を与えているのである。

では、人生設計にかかわる行動を分析する場合には、どのようなアプローチが適切なのだろうか。まず、経済学の考え方で、分離可能性というものがある。これは、相互依存的なシステムの中で、とりあえず、外生的なものとして分離しても構わないと判断できる範囲を決めることを指す。例えば、消費の決定には、所得や資産、家族人数や年齢は影響を与えるが、所得を決めている学歴はとりあえず、消費の分析からは切り離しても大きな問題はないというような判断である。計量経済学上の概念で言えば、内生変数と外生変数を区別することと言える⁷⁾。

また、過去のすべてのイベントが影響を与えていると言っても、そのイベントを逐次的に解いて、次につなげるという手法にも限界があるので⁸⁾、意思決

6) 経済学のアプローチではカーネギー・メロン大学のハーバート・サイモン教授の人間の限定合理性のもとでの意思決定過程が最もこの考え方に近いのではないだろうか。

7) 厳密に言えば、人生設計における選択問題はほぼすべて内生的に決めているものであって、外生変数と見えるものは少ない。ここでは、計量経済学的に判断して、一応外生変数と扱えるものと、内生変数として扱うべきものを区別すべきであるということである。

定主体が過去に行ってきたさまざまな意思決定の結果をコントロール変数として用いて、回帰分析するという方法をとる。具体的には、世帯属性として、本人の年齢、学歴、配偶者の年齢、学歴、子どもの数とその年齢、本人の雇用状況、持ち家の有無、資産額など、できるだけ詳細な情報を用いて、それぞれの世帯の属性の違いを際立たせるようにすることで、現在の意思決定に影響を与えている変数の効果をより厳密に推定しようとするものである。これは、先に挙げた条件付き選択の問題に対する対処方法でもある。

日常的に消費する非耐久消費財と自家用車や家具などの耐久消費財では購入頻度も違えば、価格も違うので、予算制約がそもそも違っていると判断できる。その場合には消費関数として両者を同一のものとして扱えないとしてこれまた、非耐久消費財と耐久消費財を分離して分析する必要が出てくる。

このように人生設計の選択問題を絞り込んで、ほかの問題から分離し、用いる変数の内生性、外生性を吟味し、かつ行動に影響を与えるような過去の決定をコントロール変数として説明変数に加えて、現実の統計を用いた分析を行う、というのが人生設計の経済学が今のところできることである。

しかし、このアプローチにはいくつかの現実的な問題が生じている。第一に、人生設計の選択問題として初めに取り上げた、マッチング問題で多くの機能不全を起こしている。第2節で見たように、高校進学率は99%を超え、大学進学率も50%を超えている現在、学卒者の20~30%が正規労働者として就職できていない。また50歳までに結婚できない人が、今後20~25%に上ることが見込まれている。このマッチングの非効率性は見過ごすことができない。マッチングしていない状態を、相手探しのサーチ過程であると見ることもできるが、50歳までに結婚できない人を生涯未婚者と分類すると、これはサーチの時間切れに達した人たちということになる。1990年における50歳時点での未婚者は男性5.6%、女性4.3%であり、ここまでは結婚のマッチングはある程度上手く機能していた。これは、おそらく、お見合制度など親戚や会社の上司などの紹介

を通じた社会的慣習がマッチングの効率性を補強していたからであろう。結婚市場が自由競争化し、社会的制度補強をしないとマッチングできないケースが増えるのは当たり前かもしれない。

若者の雇用の状況は、結婚とは違い、若者同士のマッチングの問題に限定されない。先ほど第三の選択問題で取り上げたように、経済成長が低下し、雇用の拡大が見込めない状況では、企業から退職者が出ない限り、新規採用ができないということが起こっている。この場合は、すでに雇用されている人を継続して雇うために、新規の採用を絞り込んで、そのしわ寄せが、若者の雇用状況に反映されていると考えるのが自然である⁹⁾。これは、若者の雇用上のミスマッチではなく、社会的に雇用創出ができなくなっていることの反映である。企業は平成不況に入り、非正規労働者をより多く雇うという軌道修正をしてきたが、一度、正規労働市場に参入し損なうと、長期にわたって、その経歴が、その人の正規雇用の可能性を低下させるという実証結果も出ている。

第二に、人生設計で想定されるイベントの進行が年齢と対応しなくなったことである。とりわけ、学校を卒業しても就職できない人、晩婚化・未婚化の結果、結婚から派生する出生、教育、子育てなどのイベントが起こらない人が増えている。これは藤森(2010)で詳細に紹介されている単身世帯の急増という現象にも結びついている。ここでの問題は、人生設計のパターンが多様化し、途中で人生設計を修正する人が増えてきているとも解釈できる。もちろん、人生設計の軌道修正ができることは望ましいことであり、人生の選択肢が多様であること自体は何の問題でもない。

しかし、人生の軌道修正が自分の意思とは別に負の選択として選ばれているとすれば問題である。政府は、フリーターや引きこもりの若者に対する抜本的な対策を打ち出せないでいる。また失業によって生活が立ちゆかなくなり多重債務者になった人々に対する救済も十分ではない。別の言い方をすれば、人生

8) 実際、連立方程式で、イベントの発生に順序がある場合には、その順に逐次推定していくという手法が用いられることもあるが、イベントの連鎖が長すぎると、この手法を使うことは現実的ではない。

9) 多くの雇用に関する実証研究が、このマッチング問題を経済主体の意思決定問題として二項選択モデル(プロビットモデルやロジットモデル)に単純化して、企業側である労働需要側と労働供給側の二方向のマッチングという側面を無視している。この二方向のマッチング問題の方が言うまでもなく複雑であり、より多くの統計データを必要とするが、現実をより正確にとらえている。

設計の通常のパターンからはみ出した場合に対応した政府のセーフティネットの張り方は、現実の人生の多様性の進展に付いて行けず、多くの人々がネットの外に転げ落ちるといった状況を生み出している。

第三に、人生設計すべてにかかわるような統計調査は存在しない。日本政府は比較的精度の高いマイクロデータを収集しているが、総務省は消費や物価、厚生労働省は雇用や賃金、医療や人口、経済産業省は企業や産業、文部科学省は教育など各省庁の縦割り行政のために調査項目も縦割りになっており、人生設計全般を理解できるような統計にはなっていない。しかし、このような包括的な統計データを集めることはまったく不可能ではない。すでにスカンジナビア諸国で実施されているように、国民一人一人に識別番号を付与し、行政府に対して報告する義務のあるすべてのレジスター情報（住民登録、婚姻届け、出生届け、運転免許、パスポート、納税、年金給付、企業雇用、教育、健康保険、介護など）に加えて、学校教育の記録や個人的に対象になった統計調査などにまで個人識別番号を付けておき、すべてのデータを政府の記録管理部署で厳密に管理し、必要に応じて統計情報を読み出し分析するという方法が考えられる。このような情報の管理と利用が認められるようになるには、相当な政治的議論が必要ではあると思うが、憲法25条で「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」ことを保障しており、そのためには個人について詳細かつ機動的な情報収集が早晚必要になるだろう¹⁰⁾。

さまざまな状況に対応した政策を立案するためにも、国民生活やライフイベントの実態を知る必要がある。そのためには詳細な統計情報の収集がどうしても必要になる。すべての社会経済政策は現実の証拠に基づいた (evidence-based) ものにしなければならない。

3.2 理論モデルの現状

経済学者は数多くの家計の意思決定モデルを扱ってきた¹¹⁾。意思決定の項

目を列挙すると、①労働供給、②貯蓄・消費、③結婚・出産等の家族形成、④子どもの教育投資、⑤転職・移住、⑥ポートフォリオ選択、⑦退職、⑧遺産相続、などがあり、政策問題として家計の行動を考慮したものとしては、①税制、②年金制度、③生命保険、④健康保険、⑤失業保険、などがある。

これらの問題を考えるために、経済学では、家計や個人の行動モデルを設定し、また、その行動の目的関数や制約式を導入することで、家計や個人が、制約条件のもとで、達成できる範囲で最適な決定を下していると考えている。

制約条件としては、予算制約がまず思い浮かぶが、そのほかにも、時間制約や税制、政府からの補助金、割当制度などの数量制約などがある。さらに、家計の所得や資産保有状況によって金融市場から借り入れができるかどうかなどの借り入れ制約、あるいは家計や個人が直面するリスクに対して保険市場が完備されているかどうかということも制約に入ってくる。

さらに、保険市場や金融市場では被契約者と金融機関との間に情報の非対称性があり、そこに、契約上の非効率性（逆選択やモラルハザード）の問題が発生してくる。この場合、家計や個人は自分についての情報は金融機関より多く保有しているということが前提である。しかし、寿命や所得変動、投資収益などに関しては本人もわからないという意味で不確実性に直面している。

こういった設定の中から、焦点を絞り、問題意識を明確にして、そこから外れる要因は所与あるいは外生として扱うことで、分析可能な理論モデルを導出し、実証しているというのが現状である。

近年のモデルの考え方の傾向としては、経済全体の動きに注意を払った、一般均衡モデルを用いることが多い。これは、政策の効果を分析する時に、その効果が経済全体に波及し、さらにほかの部門からのフィードバックも受けるということを考慮して、総合的な評価を下すという考え方に基づいている。例えば、税制改革の効果や貿易自由化の効果などは一般均衡モデルで考えることが

10) 2010年夏に日本社会を騒がせた。行方不明の高齢者問題は政府・地方自治体が、いかに国民の所在確認をおろそかにしてきたかを焔なくも露呈した。また年金記録問題も、基本的には政府の情報管理の不手際によると考えられる。

11) 個別の論文を挙げるときりがないので、研究書、教科書としてまとめられているものを挙げて、Apps and Rees (2009), Blake (2006a, b), Campbell and Viceria (2002), ダンティス他 (2007), Deaton (1992), Gollier (2001), Sheshinski (2008) などがある。本書では、第2章の祝詞論文、第3章の塩路論文、第4章の竹田論文で具体的な理論モデルや実証研究が扱われている。

望ましい。残念ながら、高齢者の金融行動にかかわるすべての要素を取り入れた一般均衡モデルは、今のところ提示されていないし、政策立案でそのようなモデルを用いたシミュレーションが行われたということも聞いたことがない。もちろん、部分的に問題を絞り込んだ部分均衡分析から実態を知ることが意義があるが、実際に意思決定が相互依存的に決まっているとすれば、部分均衡的な推論には内生性バイアスが残ることに注意しなければならない。これは理論的に言えば、誘因両立的 (incentive compatible) ではないことを意味するからである。

もう1つ、最近の流行はダイナミック・プログラミングの手法を使って経済問題を解くということである¹²⁾。このアプローチは本章で問題にしているようなライフイベントやライフサイクルなどの異時点間での最適化問題を解く上で非常に有効なもので、家計や個人などの経済意思決定主体が異時点間にわたる何らかの目的関数を所得や投資収益など不確実性を折り込んだダイナミックな制約式のもとで最適化するという形式をとる。先に述べた多くの意思決定項目がこのダイナミック・プログラミングのアプローチで解析されている¹³⁾。

3.3 個人合理性を超えた世界

行動経済学や認知論からの知見

本書第5章の奥村論文ではニューロ・サイエンスや心理学の研究成果を用いて、人間の認知活動が年齢と共にどう変わるかを検討して、高齢者の資産選択問題を考える上での参考にしようとしているが、実際に観察される高齢者の金融資産選択が認知能力の衰えによってどれぐらいバイアスを生じているかは、

12) 板垣 (1985), Stokey and Lucas (1989), Ljungqvist and Sargent (2000), Adda and Cooper (2003), Hall (2010)などを参照されたい。

13) ダイナミック・プログラミングの方法は、もともとロケットの軌道計算などで用いられたものであり、アポロ13号や宇宙航空研究開発機構 (JAXA) の小惑星探査機「はやぶさ」のように、想定外の事故に直面しても、最終到達点 (地球への帰還) から逆算して経路を解きつつ、現実に直面している事故を解決し、無事に地球に生還したように、かなり複雑な事象にも対応できる。それでも、一般均衡的な要素の入る多様な人間の人生設計の方がはるかに複雑で、不確実性は高いと考えられる。

さらに慎重な実証研究が必要であろう。とりわけ、高齢者で脳機能が低下していると判断される人と、そうでない人との資産選択行動に有意な違いがあるかどうかなどは今後の研究課題として残っているだろう。

しかし、本書の祝迫論文や奥村論文が示唆しているように、金融投資の機会をある程度若い時期から経験しておくことが、高齢者になった後での対応に大きな違いをもたらすことは容易に想像がつく。実際、多くの企業が確定拠出型企業年金 (401(K)タイプ) を導入し、金融リテラシー教育や投資セミナーを開くことによって、社員の投資意識を高めようとしている。

また、高校や大学でどの程度の金融経済教育がなされているのかは不明であるが、北村・内野 (2010) によれば、年齢効果やコーホート効果を取り除いても、大学卒者の株式投資の比率の高さは有意に高卒以下の学歴者を上回っていることが明らかにされている。

さらに、認知能力の低下を意識している高齢者には、信託銀行などにある投資アドバイス、公的機関の斡旋による成年後見人制度などを利用する道もあるだろう。また、金融機関は高齢者に対する金融取引には十分な説明責任を負うべきであるし、できれば若い家族や後見人同席のもとに契約を結ぶことも望ましい。

自己破産問題

もう1つの経済合理性を外れた問題は自己破産あるいはその予備軍としての多重債務者の問題である。自己破産件数は日本では1995年4.3万件、2000年13.9万件、最大の自己破産数を記録した2003年で24.2万件、2005年18.4万件、2006年16.6万件となっている¹⁴⁾。

宇都宮 (2005) や上羅 (2005)、樋口・坂野 (2004) など、自己破産に至る事情を調査した結果を見ると、失業や病気などに伴う収入の減少が自己破産の最大の理由である。もちろん、減収になる前に、債務を抱えており、そこに失

14) アメリカではリーマン・ショック以後自己破産が急増しており、2008年で140万件、2010年は156万件に上ると言われている。日本の約10倍 (人口を勘案しても3倍以上) の規模に達している。

業や病気などのイベントが発生することで債務返済が困難になり、さらに新たな債務を重ねて自己破産に陥るというメカニズムである。自己破産者の年齢分布は、東京消費者センターや樋口・坂野(2004)の統計を見ると、40代(26.26%)、30代(25.20%)が中心であるが、50代以上を合計すると35.89%と無視できない数の高齢者が自己破産している。

自己破産者や多重債務者が最初に消費者金融や銀行ローンを利用したときの原因・用途は①生活費(46%)、②遊興費(36%)、③衣服・ファッション(36%)、④クレジット・借金の返済(18%)の順であるが、クレジットカウンセリング協会でカウンセリングを実施した時点では、①クレジット・借金の返済(82%)、生活費(34%)、遊興費(7%)、転職(5%)、病気・けが(4%)の順になっており、生活費の足しのつもりで手を出した小口の借金が、高金利や想定外の減収によって累積していき、借金返済のために借金を重ねるという悪循環に陥り(この状態を多重債務者という)、最終的に自己破産に陥るといふパターンをたどっている。

岩田正美(2007)が報告しているように、多重債務者の3~4割が中学卒業レベルの学歴で、持ち家率は2~3割程度で、夜間勤務や販売・サービス業、運輸業者などが多いとされている。

このような観察から、自己破産や多重債務に陥るのは、社会の中で、かなり不安定な職に就き、借金の自己管理が適切にできない教育程度の人であることがわかる。しかし、高齢者でキャッシュフローが少なく、やむにやまれず借金をしている高齢単身女性も少なからず含まれており、高齢化社会の進展の中で無視できない問題をはらんでいることは指摘しておきたい。

④ 高齢化社会の金融業・金融商品

本節では高齢化社会において、民間部門、公共部門で提供できる金融サービスあるいは個別の金融商品を含めた経済契約について論じたい。これまでは個人あるいは家計が人生において直面するであろうイベントに対して、どの程度対処できるのか、あるいはできないのかを論じてきた。本節ではそのような個人あるいは家計に対してサービスを提供する金融業、金融機関、金融商品の視

点から問題を考えてみる。

本書では出口論文(第6章)で生命保険、翁・武内論文(第7章)で、プライベート・エクイティ(PE)・ファンドについておのおの異なった角度から分析しているので、この節では、それ以外いくつかのものについてごく手短かにみておこう。もちろんこれらの金融業務や金融商品を含めても、高齢化社会で必要とされるサービスのごく一部を紹介しているにすぎず、その意味では例示的なものである。

4.1 リバース・モーゲージ¹⁵⁾

金融広報中央委員会「2009年度家計の金融行動に関する世論調査」(二人以上世帯調査)によれば、日本の高齢者世帯の持ち家率は50代で76.9%、60代で85.4%、70代で83.4%であり、図1-6~1-9、表1-21~1-24で見たように、実物資産が総資産の70%超を占めている。これらの資産のかなりの部分は相続されて次世代に引き継がれる¹⁶⁾。

ところで、第2節の観察される事実(6)(7)で見たように、高齢者の実物資産の目減りがそれほどないとすれば、高齢者は比較的少ない現金収入の範囲内で日々の暮らしを行い、多少大きな出費に対しては貯蓄の取り崩しで対応しているようである。

実際に引き継がれた土地家屋が次世代に有効に利用されるのであれば、相続のしがいもあるが、子どもたちがほかの場所に生活の基盤を築いている場合には、それらの土地家屋は転売されて、子どもたちの間で金銭分配されてしまうことも多いだろう。それはそれで、子どもたちにとっては有り難いことではあるが、高齢者世帯が生活を切り詰めて遺産を残すより、土地を担保に、一括または年金の形で定期的に融資を受け取り、利用者が死亡した時点で担保不動産を処分することで融資を返済する仕組みであるリバース・モーゲージを利用し

15) リバース・モーゲージに関しては、今回の研究会の中で2008年1月23日に窪田雅之(東京スター銀行)氏よりご説明を伺った。

16) 財務省によると、日本で相続人のいる死亡者で相続税が課された割合は、バブル期の1990年で5.9%であり、その後2000年5%、2007年4.2%と下落傾向にある。ほとんどの人が無税で、親の資産を相続していることがわかる。

て、高齢者のキャッシュフローを増加させて、豊かな老後生活を送れるようにするという考え方もあるだろう。

この制度のメリットは高齢者が生活している自宅に住み続けながら、老後の生活資金を受け取れることにある。リバース・モーゲージで得た融資資金は医療費、介護費、生活資金、住宅の増改築など比較的自由に利用できる¹⁷⁾。

高齢化社会を迎えて、この制度の潜在的な利用者は多いし、市場規模もかなり大きいと専門家は見ているが、実際の運用はまだ限定的であり、制度自体に改善の余地がありそうである¹⁸⁾。

4.2 物価連動債

物価連動債とは政府が発行している国債の一種で、利子と元本が実質価値で保障され、インフレやデフレが起きれば、それに対応して利子と元本の名目支払額が調整される仕組みになっている。この国債はさまざまな利用価値があり¹⁹⁾、世界中でも広く発行されている。日本でも2004年3月より発行されており、16回まで発行されたが、2008年9月のリーマン・ブラザーズの破綻後の世界金融危機で、同年10月より新規発行を見合わせている。

物価連動債自体は、一般国債であり、とりたてて高齢化社会のためにデザインされたものではないし、現状では機関投資家、金融機関のみが取引対象になっており、高齢者が直接売買できるものでもない。しかし、本書の竹田論文(第4章)でも論じられているように、インフレが発生した場合には、すでに退職している高齢者から現役世代への所得移転を引き起こす可能性があることが示唆されており、その時に物価連動債を適切に利用すれば所得移転リスクをゼロにするようなヘッジ手段として用いることができるのである²⁰⁾。

高齢者は物価連動債を直接買うことはできなくとも、投資信託や生命保険、年金基金などの機関投資家が物価連動債を組み込んだ投資ファンドを作って、

17) 事業目的、投資目的には利用できない。

18) リバース・モーゲージに付随する金利上昇リスク、長生きリスク、不動産価格下落リスクに対応して、モーゲージ供給機関は不動産価格を低く見積もりすぎており、建物への担保価値も認めないなど問題が指摘されている。

19) 物価連動債の仕組みや利用価値については北村(1995, 2004, 2006)を参照されたい。

高齢者はそれを購入すれば問題なく物価連動債のインフレヘッジ機能を手に入れることができる。

残念なことに、日本の機関投資家は、物価連動債を自らの資産に取り入れてインフレヘッジに用いるとか、物価連動債を主にした投資ファンド商品を作ることは、現在までのところ、ほとんどしていない²¹⁾。2008年の国際金融危機以前に日本の物価連動債を保有し、商品に組み入れていたのは、海外機関投資家であった。

財務省は現在、物価連動債の発行は見合わせているが、市場関係者の需要が回復すれば、順次発行を再開することを約束している。日本の機関投資家も、この物価連動債の商品価値に気付いて高齢化社会に向けて、物価連動債を積極的にポートフォリオに組み込むべきである。

4.3 信託²²⁾

人生設計の経済学を考える場合には、自分である程度、資産運用も考え、見直しをすることを前提としている。しかし、自分が事故にあったり、病気になったり、そしてその結果、死んでしまったりした場合に備えて、家族のために財産の管理を委任するという信託制度を利用することも考えてもいいだろう。

信託(trust)とはある人A(委託者)が自己の財産を信頼できる他人B(受託者)に譲渡するとともに、当該財産(信託財産)を運用・管理することで得られる利益をある人C(受益者)に与える旨をBと取り決めること、およびそれを基本形として構築された法的枠組みを意味する。受託者は名目上信託財産の所有権を有するが、その管理・処分は受益者の利益のために行わなけれ

20) 竹田論文では経済全体のインフレを問題にしているが、高齢者と現役労働者では消費バスケケットの中身が違うので、物価指数も違って来るはずである。本来ならば、インフレリスクのヘッジに対しても、当該世代の直面する物価指数に基づいて問題を考えるべきである。世代間、地域間の消費者物価指数の違いについては北村(2008)を参照されたい。

21) その理由は、会計制度上の問題、管理システム上の問題、運用者の理解などさまざまなレベルで指摘されているが、要するに、金融機関の危険回避的横並び現象であると考えられる。

22) 信託業務に関しては2008年11月13日に金木利公(住友信託銀行調査部)氏より説明をいただいた。

ばならないという義務を負っている。

信託銀行は具体的には年金信託、証券投資信託、貸付信託、土地信託などの形で信託業務を展開している。信託の対象となる顧客は一般には、資産運用を委託するだけの資産家、富裕層であるが、今後は、高齢者・障害者のための財産管理制度（福祉型信託）としても利用されることが期待されている。

4.4 消費者金融

リバース・モーゲージも信託投資も主として富裕層を対象にしたサービスであり、高齢者の中で、これらのサービスを受益できる層は限られているだろう。また、それらの人々にとっては、そこから得られるリターンを当てにして生活を行うという切迫感はないと考えていいだろう。もちろん、近年はリバース・モーゲージでも低所得高齢者を対象にして、厚生労働省が、2002年12月より、都道府県社会福祉協議会を実施主体とした「長期生活支援資金貸付制度」を実施するなど、低所得高齢者へのキャッシュフローを増加させる施策を導入しているが、利用者はまだ限定的である。

一般銀行は消費者金融に関しては消極的であり、消費者（個人）に対しては住宅ローン、教育ローン、その他の消費者向けのカードローンを含めても、貸出全体の27.5%（2010年6月末の貸出残高比）に限定されている。

消費者金融業の健全化を図るという名目で2010年6月より実施された改正貸金業法は、グレーゾーン金利の撤廃と貸出総量規制（年収の3分の1以下）の導入という2点を柱にしているが、年収の少ない高齢者にとってはこの規制によって、借入可能額の削減を迫られる可能性があり、その影響は大きいと考えられる。

このように既存の銀行、消費者金融会社が伝統的な消費者金融のビジネスモデルから抜け出せないのであれば、近年開発途上国での成功で注目を集めているマイクロファイナンスのアプローチを利用することも考えてもいいのではないだろうか。わが国におけるマイクロファイナンスの唱道者の一人である菅(2009)によれば、マイクロファイナンスは貧困削減をその目標としており、そのビジネスは私的利益追求ではなく社会的利益を追求すれば持続可能となると主張している。

確かに、高齢者に対して、無担保で小口の融資をしても、大きな利益は見込めないが、高齢者の短期的なキャッシュフロー不足を補って、かつ、高齢者が悪質な消費者金融業から高金利で借金を重ねて多重債務や自己破産に陥ることを阻止することを営業目的にしたマイクロファイナンス会社が設立されてもいいのではないだろうか。

⑤ 高齢化社会の制度設計再考

第3節では個人の選択問題という側面において高齢化問題がどのようにかわってくるかを考えた。第4節では高齢化社会において金融業が提供するサービスのあり方について論じてきた。本節では高齢化社会において、有用だとと思われる社会制度、とりわけ公的部門が提供すべき諸制度について論じておきたい。

5.1 「1940年体制」を超えて

野口悠紀雄氏が1995年に発表した「1940年体制」という書物は、1980年代以後続いてきた、構造改革、内需拡大、規制緩和などの一連の試みが、いずれも中途半端に終わり、本当の意味で、日本経済の再生ができないのは、戦時総力体制から脱却できないからであるという仮説を提示したものであった。

確かに、2011年の現在に至るまで、この「1940年体制」および戦後の冷戦構造から完全に脱却できていないことが現在の閉塞感を与えていると考えていいのではないだろうか。

では「1940年体制」とは何だったのだろうか。野口によれば、それは「生産優先主義」と「競争否定主義」という概念に要約されている。生産優先主義とは、生産力の増強がすべてに優先されるべきであり、それが実現されれば問題が解決されるという考え方である。この考え方は、戦時中はもとより、戦後の高度成長期にも支配的になり、生産の増加による、所得の増加は労働者への再分配、地方への再分配を通して、国民を納得させた。この生産優先主義は、仕事すべてに優先する会社中心主義と結び付いて、終身雇用、年功序列などの日本的経営が形成されてきた。

また、家計も貯蓄をすることが奨励され、その資金が銀行を通して、企業の投資に回るという間接金融中心の金融システムが完成した。

競争否定主義とは、単一の目的のために国民が協働することを目的としたシステムで、チームワークと成果の平等配分が重視され、競争が否定される傾向にあったことを意味している。このような日本経済を「最も効率的な社会主義」経済であると形容した人もいた。このシステムのもとでは、低生産部門の農業、規制部門である金融業、資源配分の見地から見て異常に保護されている借地・借家などが、弱者保護あるいは全体のためにという議論のもとにうやむやにされ、本格的な競争に晒されることなく現在まで生き延びてきた。

この「1940年体制」がここまで強靱であったのは、高度成長によって国民全体の生活水準が目に見えて向上し、その便益をあらゆる階層が等しく享受したからであると野口は評価している。

高度成長期が1970年代に終わって、すでに30年以上もたち、空前の少子高齢化社会に入りつつある現在、「1940年体制」を維持すべき理由はなくなっているはずである。それにもかかわらず、1980年代以後の一連の経済改革が成功してこなかった理由を野口（1995）は以下のようにまとめている。(1)会社中心主義が支配的であるため、企業間の労働異動が阻害されており、これが産業構造改革の障害となっている。(2)間接金融体制のもとでは、新しい産業に対する資金供給が十分になされない。(3)農業、流通業、サービス産業などの低生産性部門の合理化に手をつけられない。このため円高のメリットが消費者に還元されない。(4)税財政制度が中央集権的であり、財政支出の地域別配分を大都市地域にシフトできない。また「借地法・借家法」の制約のため、都市の土地利用が固定化している。

そして野口はこのような仕組みを変えることが極めて難しい理由として、この体制が社会全体を覆うものであり、部分的な改革を行っても、全体を変えることにはならないことを挙げている。

ではこのまま手をこまねいていいのだろうか。いや、人口構成の変化が成長型体制を支えられなくなっている。少子高齢化社会で最大のネックになるのが、労働人口の減少であり、それを埋め合わせるためには、労働移民を受け入れることと、生産性を高めて、労働力減少を補うしかない。2050年に向けて

の少子高齢化の進展が日本経済にもたらす制約には深刻なものがある。

この問題を解決するためには、企業、政府、金融、労働、社会すべてを含んだ新しい合理性のある経済体制の構築をする必要があることは明らかである。高度な経済成長が望めない中で、すべての参加者が納得するような新体制でなければならないし、改革の進捗に差があると、それが新たな歪みを生む可能性が高いので、ある程度、一気に既存の経済体制を変える必要がある。

おそらく、多くの国民のコンセンサスとして、「生産優先主義」から「生活（消費者）優先主義」へ、「競争否定主義」から「適度な競争主義」へシフトすべきであるということは合意を得ることは可能であろう。さらに、構造改革、規制緩和に対しても同意を得られている事項も少なくはないだろう²³⁾。

政治家は「官から民へ」というスローガンを掲げているが、新しい民間中心、生活優先の社会になった時にもたらされる、豊かさや楽しさを国民に訴えつつ、抵抗勢力となっている部門を政治的に説得し改革を推し進める必要があるだろう²⁴⁾。

5.2 社会保障と財政

少子高齢化社会の中で、社会保障とその財源がどうなるのかは論じておかなければならないだろう。ここでは、医療、年金、生活保護について論じたい。

まず、医療についてであるが、日本の国民健康保険は比較的良く機能しており、後期高齢者医療保険制度も改革され、現状より合理的なものになることが約束されている。現在の問題点は、医師の偏在による無医師の地方町村僻地が多数存在していることである。その結果、国民健康保険に加入していても、必要な時に、すぐに適切な医療処置を受けることができない人が出てきている。また、高齢化社会では老人介護の需要が高まっているにもかかわらず、処遇が仕事の内容に対して不十分であるなどの理由で、介護福祉士の人数は不足して

23) 既存のモデルとしては大陸ヨーロッパおよびスカンジナビアの社会経済モデルが参考になるだろう。経済学者の情報源は英米系のアングロサクソン型制度に偏りがちであるが、ヨーロッパ型の社会経済制度からも学ぶべき点は多くある。

24) 政治家には既得権益と絡んで、改革に抵抗する政治勢力を形成する者もいるだろうが、それには選挙という手段で、国民の声を届けるしかない。

いる。社会の変化に応じて、医師、看護師、介護福祉士などに対する適切な処遇と配置、そして新しい人材の育成を進めることが望まれる。

年金については、すでに見てきたように、公的年金を老後の資金源の第一に挙げている人が多く、年金の充実が望まれる。現在の議論の中心は、基礎年金（国民年金）部分をどのように運営するかということである。基本的な考え方は、基礎年金部分を税方式で賄って、国民皆年金を達成し、保険料方式の未納者問題を回避しようというものと、保険料方式を維持し、国民年金への理解を得る努力をして現行制度を維持しようというものに分かれている。また、公的年金の2階部分に相当する厚生年金、3階部分になる企業年金（私的年金）の部分についても、解決すべき問題は山積みになっている。

Barr and Diamond (2008, 2010) でも議論されているように、家計行動を補助する目的で設立されている社会保障制度が、たびたび制度変更するようでは、家計が安心して、長期的な金融投資が行えない。また年金と税制が一体化して運用されていないがために、年金未納問題や年金記録問題が出てきており、税務当局と年金当局の協力が不可避であると思われる。

高齢化社会のもう1つの問題は、生活保護を受けている人の中では高齢者が最も多い（46.7% 2004年度）ということである。すなわち、高齢単身女性（未亡人）が貧困に陥り、生活保護の対象になることが多いことを意味している。生活保護の対象になるということは、無年金者か国民年金を最低限度しか受け取れない者であるが、実質的にこれらの人々が社会の最終的なセーフティネットである生活保護を受けているということである。この部分は、基礎年金（国民年金）を皆保険化することで、生活保護の対象にならずに済むような対処が望ましいと考えられる。

また、高齢者の生活保障という意味では、高齢者に対する住宅補助政策が重要である。衣食住のうち、住宅が生活の基盤として最も大切であり、住宅関連の支出に対する地方自治体からの補助がスウェーデンの社会保障制度の大きな柱となっていることは参考になる。

これらの社会保障制度を支える税制度はどうすればいいのだろうか。現行では、個人課税に関しては所得税と消費税の2本柱で運用されており、勤労者に対しては源泉徴収のできる所得税が有効に機能している。しかし、雇用形態が

多様化し、源泉徴収が難しくなると消費税へウェイトがシフトする。特にヨーロッパ諸国はすでに消費税率が18%以上に達しており、消費税が税収の中心になっている。日本でも今後、税収を確保するとすれば消費税であるということにはほぼ合意ができていく。現行の消費税率5%を一気に15%や20%に上げるのか、それとも段階的に引き上げるのかは政治的判断によるが、財政赤字の償還、高齢化に伴う社会保障費の自然増に対して、10%や15%程度の引き上げが必要なことは明らかであり、ここで政治的に抵抗しても得るところはないだろう。

5.3 国のかたちづくりと教育

最後に、天然資源のない日本のような国の最大の資源は人間であり、人的資本への投資が高齢化社会においても重要であることを論じておきたい。

人生設計を考える時、さまざまな外生的なリスクや予期せぬ出来事に対処するための最大の備えは、自ら考えて行動するための指針を与えてくれる教育にあると考えて間違いはないだろう。想定内のリスクであれば、保険制度やリスク回避的な行動である程度は対処できるが、想定外の不確実性²⁵⁾に対しては、英知を振り絞って、それを乗り越えるしかなく、既成のリスク・マニュアルも撤退スキームも存在しない。逆に、人生設計の最重要課題は、この不確実性を乗り切って人生の利潤を得ることにあると言えるのではないだろうか。

ではどのような教育が必要だろうか。この点に関しては、猪木（2009）をはじめとして、一定のコンセンサスがあるように思われる。専門学校的な技術や知識は時間の経過とともに劣化するが、基礎教養（古典、歴史、数学、哲学、芸術、外国語）を身に付けておけば、ある程度の不確実性に対して、問題なく対処できると考えられる。人類のこれまでたどってきた歴史の中から、多くの教訓を学ぶことができるし、事態の評価もある程度、客観的にできるはずであ

25) シカゴ大学のフランク・ナイト教授は確率計算できるリスク（risk）とそれができない不確実性（uncertainty）を区別し、利潤の源泉はこの不確実性にあると主張している。近年の金融危機で、投資家がいかにこの不確実性に立ち向かうことができるかが問われており、ナイト教授の不確実性という概念を用いた論文がたくさん書かれている。

る²⁶⁾。このようなコンセンサスにもかかわらず、大学の授業からは基礎教養科目がどんどん削られ、大学1、2年のうちから、教養も身に付けぬまま専門科目を学ぶことが多くなっているようである。

もちろん、学問によっては専門が高度化して早いうちから専門科目を学ばなければ、高度なレベルにまで到達できないという反論もあるだろうが、少なくとも経済や政治、社会学などの社会科学では、基礎教養が、専門研究の助けになるし、まして、研究者になるのではなく社会生活を送る人にとっては、基礎教養の方が人生の指針としては、はるかに有益であろう。

現在の高齢者は、戦前・戦中を生き延びた世代で、まもなく引退生活に入る団塊世代は、戦争から帰還した兵士の子どもたちである。この人口構成の歪み自体が、戦争の傷跡を反映していると言える。しかし、多くの高齢者が存命であるということは、国民の健康状態や所得水準の上昇、社会福祉の充実を反映しており、国としては慶賀すべきことである。

この高齢化社会をいかに運営していくか、さらに言えば、今後の、この国のかたちをどうするのか、それを決めるのは国民である。できれば、教養に満ち上品で穏やかな国民、国家になりたいものである。

⑥ おわりに

通常の研究論文であれば問題を絞り込んだアプローチの中で、禁欲的な結論を導くことをよしとするが、本論文では通常のアプローチを逸脱して、人生の多方面における問題を包括的に見た場合の対処法について論じてきた。このような考え方が重要だと思ったのは、平成不況に入って以来、部分的な経済政策を各省庁で導入し、しかもそれらが互いに矛盾するようなこともままあった結果、ほとんど効果を持たなく、これは経済全体のシステムの機能を考えてこなかったからではないかという認識に至ったからである。

26) 最近、TVでハーバード大学白熱授業というタイトルの下に政治哲学のマイケル・サンデル教授の授業「Justice (正義)」を公開し、講義録も同時に発売され注目を集めている。これは、教養教育の重要性を再認識させてくれたのではないだろうか。

人生はよく航海に例えられる。海図もコンパスもあり、目的地もわかっており、そこにたどり着くまでに必要な日数や食料もわかっているとして、途中に発生するリスクは天候の変化や船の故障などであるとすれば、このような航海は物資輸送のためのロジスティックスの問題、あるいはオペレーションリサーチの問題に還元することができる。

しかし、現実の人生の航海は、最終的にどこに、いつたどり着くかがわからない状況にあって、どのぐらいの備えをしておけばいいのかもわかっていないことがほとんどであろう。手元には、それほど精度の高くない地図とコンパスがあり、多少の天文学的な知識は持っているが、この海の果てに何があるのかはまったく未知である。われわれは航海の途中に見つけた島や大陸に上陸し、とりあえず食料や水を調達し、船を修理し、そこに住民がいれば、彼らと交流し、美しい景色や珍しい動植物の記録をとったりして、次の航海への英気を養う。時が来れば再び航海に乗り出すということを繰り返していると考えるのが人生の描写に近いのではないだろうか。

こういう状況下での人生設計を考える時には、ある程度、他人の行動や親しい人の人生から学ぶことはできる。また社会的には統計データも明らかになっており、社会慣習もその強制力は弱くなってきているものの、大学進学、あるいは就職のために許される浪人期間や結婚までの猶予期間の常識的基準はあるだろう。ただ、そうした社会的平均像は知っているとしても、自分の個人的人生に生じるさまざまな問題について、すべて想定できているということはあり得ない。これは先に述べた、ナイト教授の意味での不確実性下にあると言っていないだろう。

われわれができることは、全体の方向性をつかみつつ、予期せぬ事態に対しては前向きに軌道修正をしていくこと。政府は全体の方向性を示し、それを補助するようなガイドの役割を果たし、個人は個々の予期せぬ問題に柔軟に対応できるだけの資力と知力を身に付け利用できるようにしておくことだろう。

人生は再チャレンジややり直しがむしろ当たり前であって、ほとんどの人が人生の軌道修正を続けている。問題はある人は軌道修正が容易にできて、ある人は困難が伴うということにある。教育ママが、「パパのようになりたくなければ後悔しなくて済む人生設計を考えなさい」と言って子どもを萎縮させるの

は得策ではなく、むしろ子どもに対しては「失敗しても、今のうちならやり直しがきくのだから、やりたいことを力一杯やってみなさい」と言って励ましつつ、政府が「軌道修正を容易にするような社会制度」を考え、準備しておくというのが、これからの人的資本への正しい投資戦略なのではないだろうか。

参考文献

- Adda Jérôme and Cooper, Russell (2003), *Dynamic Economics*, MIT Press.
- Apps, Patricia and Rees, Ray (2009), *Public Economics and the Household*, Cambridge University Press.
- Barr, Nicholas and Diamond, Peter (2008), *Reforming Pensions: Principles and Policy Choices*, Oxford University Press.
- Barr, Nicholas and Diamond, Peter (2010), *Pension Reform: A Short Guide*, Oxford University Press.
- Bertola, Giuseppe, Disney, Richard, and Grant, Charles (2006), *The Economics of Consumer Credit*, The MIT Press.
- Blake, David (2006a), *Pension Economics*, John Wiley & Sons.
- Black, David (2006b), *Pension Finance*, John Wiley & Sons.
- Campbell, John and Viceria, Luis M. (2002), *Strategic Asset Allocation: Portfolio Choice for Long Term Investors*, Oxford University Press.
- Deaton, Angus (1992), *Understanding Consumption*, Oxford University Press.
- Ghilarducci, Teresa (2008), *When I'm Sixty-Four: The Plot against Pensions and the Plan to Save Them*, Princeton University Press.
- Gollier, Christian (2001), *The Economics of Risk and Time*, MIT Press.
- Hall, Robert E. (2010), *Forward-Looking Decision Making*, Princeton University Press.
- Heal, Geoffrey, M. (1973), *The Theory of Economic Planning*, North-Holland.
- Ljungqvist, Lars and Sargent, Thomas J. (2000), *Recursive Macroeconomic Theory*, MIT Press.
- Lusardi, Annamaria and Mitchell, Olivia S. (2007), "Baby Boomer retirement security: The roles of planning, financial literacy, and housing wealth", *Journal of Monetary Economics*, 54, pp.205-224.
- Lusardi, Annamaria and Mitchell, Olivia S. (2008), "How Much Do People Know About Economics and Finance?: Financial Illiteracy and the Importance of Financial Education", *Policy Brief*, March 2008, Number 5. Michigan Retirement

- Research Center.
- Sheshinski, Eytan (2008), *The Economic Theory of Annuities*, Princeton University Press.
- Stokey, Nancy L. and Lucas, Robert Jr. (1989), *Recursive Methods in Economic Dynamics*, Harvard University Press.
- 阿部彩, 園枝繁樹, 鈴木亘, 林正義 (2008) 「生活保護の経済分析」東京大学出版会.
- 阿部修人 (2010) 「家計消費・貯蓄の実証研究」北村行伸編著「応用ミクロ計量経済学」第2章, 日本評論社.
- 板垣有記輔 (1985) 「動的最適化と経済理論」多賀出版.
- 猪木武徳 (2009) 「大学の反省」NTT出版.
- 岩田正美 (2007) 「現代の貧困」ちくま新書.
- 上羅豪 (2005) 「データから見た多重債務者の像」PRI Discussion Paper Series, No. 05A-10.
- 宇都宮健児 (2005) 「多重債務被害救済の実務」勁草書房.
- 菅正広 (2009) 「マイクロファイナンス」中公新書.
- 北村行伸 (1995) 「物価インデックス値と金融政策—実質金利と期待インフレ率を国債流通市場情報から導く手法とその応用—」『金融研究』第14巻第3号, 1995.9, pp.121-144.
- 北村行伸 (2004) 「物価連動債の市場価格より得られる情報: 米国財務省物価連動債の評価」『金融研究』第23巻第1号, 2004.3, pp.63-94.
- 北村行伸 (2006) 「国債流通市場における情報に基づく物価連動債の評価」日本相互証券株式会社, 2006年12月20日.
- 北村行伸 (2008) 「家計別物価指数の構築と分析」『金融研究』第27巻第3号, 2008.8, pp.91-150.
- 北村行伸・内野泰介 (2010) 「家計の資産選択行動における学歴効果: 逐次クロスセクションデータにおける実証分析」, Global COE Hi-Stat Discussion Paper Series 149 (August 2010).
- 竹川美奈子 (2009) 「足りないお金: 20代, 30代のための人生設計入門」ダイヤモンド社.
- ダンティヌ, ジャンピエール/ドナルドソン, ジョン (2007) 「現代ファイナンス分析 資産価格理論」祝迫得夫監訳, 可児滋・佐野三郎・中田勇人訳, ときわ総合サービス (原著: Danthine, Jean-Pierre and Donaldson, John B. (2005), *Intermediate Financial Theory*, 2nded., Academic Press).
- 野口悠紀雄 (1995) 「1940年体制」東洋経済新報社.

- バー, ニコラス (2007) 『福祉の経済学—21世紀の年金・医療・失業・介護—』菅沼隆監訳, 光生館 (原著: Barr, Nicholas (2001), *The Welfare State as Piggy Bank: Information Risk, Uncertainty, and the Role of the State*, Oxford University Press).
- 樋口大輔・坂野友昭 (2004) 「消費者金融顧客の自己破産—その特徴と原因—」早稲田大学消費者金融サービス研究所, Working Paper IRCFS04-002.
- 藤森克彦 (2010) 『単身急増社会の衝撃』日本経済新聞出版社.
- 松林洋一 (2009) 「家計貯蓄・企業貯蓄・政府貯蓄: 代替性の日米比較」『経済分析』181号, pp.46-77.
- 八代尚宏 (1999) 『少子・高齢化の経済学』東洋経済新報社.
- ラジャン, ラグラム/ジンガレス, ルイジ (2006) 『セイヴィング キャピタリズム』堀内昭義・アブレウ聖子・有岡律子・関村正悟訳, 慶應義塾大学出版会 (原著: Rajan, Raghuram G. and Zingales, Luigi (2003), *Saving Capitalism from the Capitalists: Unleashing the Power of Financial Markets to Create Wealth and Spread Opportunity*, Crown Business, New York).